【自然・景観】進捗状況集計

進捗状況	取組数	割合
A···完了	6	28.6%
B…実施中で50%以上完了	14	66.7%
C…実施中だが完了は50%未満	1	4.8%
D…未着手	0	0.0%

【自然・景観】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
然豊かな美しい	環境を育む[自然・景観]						
1 緑と清流を活	らかした環境づくり						
1 土地利用	月						
1 総合	合的な土地利用の推進					<改善>	
	1 都市計画(線引き等)の見直し		А	平成28年11月に第7回線引き見直し(平成37年度まで)が完了し、現在、新松田駅周辺のまちづくりを考慮した基本構想、基本計画を作成するための協議会で方向性を検討しながら、見直しを検討している。	継続	町民施策評価<①自然・景観> 5.0 4.0現状維持エリア 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0	まちづく
	2 松田町特定地域土地利用計画の見直し		А	都市計画としては、20年後(2036年)の都市づくりの実現に向けた全体構想として松田町都市計画マスタープラン(平成29年3月)で検討済みであるが、状況の変化に応じた対応が必要である。	継続	2.0 2.)河川整備 1.0 3.)景観。 1.0 U以 1.0 U 1.0 U 1	まちづく
	2 松田町特定地域土地利用計画の見直し		А	寄1番地(湯の沢)の町有地活用に向けて、平成29年度(H30.1)に松田町特定地域土地利用計画の見直し(利用検討ゾーンの追加)を実施。引き続き、神奈川県における土地利用方針の変更などへの対応を検討する。	継続	-2.0 -3.0 -4.0 -4.0 -4.0 -4.0 -4.0 -4.0 -4.0 -4	政策推定
2 新田	時代に向けた積極的な土地利用の推進					必要度	
	1 良好な住宅地の整備・促進	戦略	А	まちづくり条例に基づき住宅地開発等の促進・誘導を図りつつ、庶子谷津線(町道8-1、2-9号線)などを整備することで良好な住宅地の整備ができるよう基盤整備を促進している。現状の課題としては、地権者 (開発主を含む)の理解と協力を仰ぐ交渉等である。	継続	施策 必要度 満足度 1) 土地利用 5.67 -1.75 ※必要度平均値:	まちづく
	2 自然環境に配慮した開発事業の誘導		А	まちづくり条例に基づき事業の促進及び誘導しているが、開発事業主の負担が生じるため、雨水排水に配慮した整備は実施しているが、それ以外に特に特化した開発事業まではいかない現状である。	継続	・ 必要=10点、多少必要=5点、あまり必要ない=-5点、 必要ない=-10点、わからない=0点とし算出 ※満足度平均値: 満足=10点、やや満足=5点、やや不満=-5点、 不満=-10点、わからない=0点とし算出	まちづく

【自然・景観】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	3 町有地等の利活用の促進	◎戦略	В	○寄1番地利活用事業 公募型プロポーザル方式による運営事業者の募集 準備。平成30年度に公募開始。 ○女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業 子育で世代の女性等の ニーズを踏まえ、旧松田土木事務所のあるべき姿へ整備・管理をする再編 計画を策定する。平成30年度で設計・改修工事のほか、運営事業者の選定 を進める。 ○旧砂利線跡地の活用事業 平成28年度に住宅地として開発事業者の募集 を行うが、応募はなかった。地元説明会では、当面は歩道・魅力的な遊歩 道としての活用や、常光沢に人道橋の設置を希望する意見もあったため、 改めて計画を作成して説明することとなった。今後は、橋の必要性や住宅 地以外の用途についてまちづくり課と協議していく。	継続	く改善> 町民施策評価<①自然・景観> 4)現状維持エリア 4)環境保全 5)ごみ処理 2)河川整備 4)環境保全 5)ごみ処理 20 30 4)環境保全 5)ごみ処理 20 30 40 50 60 7.0 8.0 9.0	定住少子化担当室
	4 町有地等の利活用の推進		В	松田土木事務所跡地、寄1番地の活用について進行中。	強化充実	必要度 必要度 満足度 施策 必要度 満足度	総務課
3 [国土(地籍)調査の推進					施策 必要度 満足度 1) 土地利用 5.67 -1.75	
	1 国土(地籍)調査の推進		В	国庫補助金等の財源の確保を図る中で調査区域が縮小することがあるが、 着実に整備を推進している。しかし、実施できる範囲が狭いため、整備完 了にはかなり時間を要する。	継続	3.07	まちづくり課
2 河川	・砂防・治山						
1 1 2	河川・砂防・治山施設の整備					<現状維持>	
	1 県に対する積極的な要望と地域との調整		В	現在、川音川については河床整理を実施中であり、大沢については堰堤工事を施工中であります。虫沢川については護岸整備が完了しています。近年河川内に樹木が群生しており、豪雨時に流木により溢水する恐れがあるため河川内の整備を引き続き要望していくが河川内のエリアも広く県も限られた予算の中で執行しているため進捗率が芳しくない。	継続	町民施策評価<①自然・景観>	まちづくり課
2 /	小河川・水路の点検・整備					-3.0 -4.0	
	1 点検や計画的な整備・推進		С	点検については、全ての普通河川においては実施されておらず、点検を実施し補修が必要な箇所が存在する場合について維持補修等を実施しています。今後は主要な普通河川について優先順位をつけ順次点検を実施し補修が必要な箇所については予算の確保をして行く必要がある。	継続	最優先改善エリア 最優先改善エリア 100	まちづくり課

■施策動向調査結果

【自然・景観】施策評価

頁目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担
3 景観							
1 景額	観行政の推進					<現状維持>	
	1 景観の整備・保全	戦略	В	景観行政団体に移行する目標に掲げていたが、必要性を再検討した結果、まちづくり条例に基づく適正指示を行うことで、景観の整備・保全に努めていく方針に切り替えている。今後は、景観の整備・保全に関する指導指針等を検討することも必要と考えている	継続	町民施策評価<①自然・景観>	まちつ
2 魅力	カ的なまち並みの整備					世 0.0	
:	1 地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援	戦略	В	大寺宮地いきいき活動クラブとまちづくり協定に基づき、環境美化、植栽活動などを実施していただいているが、新たな団体との協定には至っていない。ただし、寄地区の自治会とは、町道沿いの草刈り等は実施していただいている。 その他、地区計画や建築協定については、土地に対する制限が発生する地権者等の自助努力になる部分が多くなるため、積極的な推進までには至っていない。	継続	10	まちつ
環境に配慮し	たまちづくり						
1 自然環境	竟の保全						
1 水斑	環境の保全や美化運動への連携づくり					<重点維持>	
1	1 不法投棄パトロール及び回収の実施		В	県及び警察と連携を図りながらパトロール等を行っているが、引き続き削減に向けた取り組みが必要である。	継続	町民施策評価<①自然・景観> 5.0 4.0現状維持エリア 重点維持エリア	環境上
2	酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山ク 2 リーンキャンペーン等による啓発・普及の推 進		В	参加者が減少傾向にあるため、自治会・各種団体・企業ボランティアとの連携とPR強化に努める必要がある。	継続	4)環状維持エリア 30 2)河川整備 ● 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	環境上
2 地球	球環境対策					世 -1.0	
	1 地域温暖化防止実施計画の推進		А	平成28年度に計画策定し、公共施設におけるCO2削減に取り組んでいるが、更なるCO2削減に取り組む必要がある。	継続	75. 2.0 1) 土地利用 • 3.0 -4.0	環境上一
	2 住宅用太陽光発電システム設置の推進		В	平成28年度に設置費補助制度を拡充したが、今後も設置を推進するために、制度のPR及び拡充の検討等を進める必要がある。	継続	-5.0 改善エリア -6.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	環境上
3	3 新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討	◎戦略	В	新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討を行い、今後は寄地区におけるバイオマスエネルギー活用による地域づくり及び条例制定に向けた取り組みを進める必要がある。	継続	施策 必要度 満足度 4) 環境保全 6.64 1.87	環境上
3 花 8	とみどりづくりの促進						
	1 花とみどりいっぱい事業		В	町管理の花壇等を町内に設置し、美化意識の向上を図ると共に、地域の自 主的な活動の支援を行い、広報で周知しているが、引き続き活動の支援が 必要である。	継続		環境上

■施策動向調査結果

【自然・景観】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
2 ごみ処理 2 ご	型対策 外収集・処理対策					∠∓ 上 ₩₩.	
	1 ごみの分別収集の推進		В	分別表や収集カレンダー、広報等により、周知及び意識の向上を図っており、減少はしているが、未分別のごみが見受けられる。	継続	(重点維持) 町民施策評価<①自然・景観> 5.0 4.0 現状維持エリア 3.0 4.0 環境保全 5.0 ごみ処理 2.0 河 「整備 6.0 単元 ・	環境上下水道課
	2 町民意識の高揚		В	分別表や収集カレンダー、広報等による分別収集及び廃棄物減量の周知徹 底や、団体活動による資源回収への補助制度を行っているが、引き続き広 報等による啓発が必要である。		世 0.0	環境上下水道課
	3 資源ごみの実情に合わせた分別収集と 3 R運動・	○戦略	В	町収集に加え、団体活動により定期的な資源物の回収が実施されているが、引き続き活動の推進と啓発が必要である。	継続	60 0 70 80 90 必要度	環境上下水道課

【都市基盤・生活環境】進捗状況集計

進捗状況	取組数	割合
A···完了	6	8.6%
В…実施中で50%以上完了	50	71.4%
C…実施中だが完了は50%未満	7	10.0%
D···未着手	7	10.0%

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
で心地よいヨ	環境を育む[都市基盤・生活環境]						
暮らしやすい	い生活環境づくり						
1 新松田馬	駅・松田駅周辺の整備						
1 新村	松田駅南口駅前広場等整備事業の促進					<最優先改善>	
	1 効率的・効果的な整備 松田駅北口周辺整備の検討	◎戦略	В	一部整備完了に伴い供用開始をしているが、地権者との用地交渉が難航している部分がある。なお、新松田駅南口だけではなく、北口との連携を図りながら駅周辺の整備として推進している。 平成28年度に設立した協議会で整備に関する基本方針まで決定し、平成30年度は、基本構想・基本計画を決定するための関係者等の交渉や、町民の	継続	町民施策評価 < ②都市基盤・生活環境 > 5.0 現状維持エリア	まちづくり
	1 整備のあり方について検討、調査・計画 	◎戦略	В	理解を得るパプコメ等を実施する計画である。しかしながら、実現に向けた地権者の理解、本再開発事業に賛同する企業等の見込みが取れていない現状である。	継続	最優先改善エリア 最優先改善エリア 20 必要度 施策 必要度 満足度 6) 駅周辺整備 8.21 -5.23	まちづくり
	路網の整備					2.目原先3.关\	
	1 関係機関に対する積極的な要望活動の実施		В	県道711号(小田原・松田線)については、JRガード下付近の改良が必要なため引き続き県に要望します。また、県道72号(松田・国府津線)については交差点改良等を要望し、県道77号(松田・平塚線)については神山神社付近の歩道設置、県道710号(神縄・神山線)については、立山橋付近の拡幅改良を要望していきます。県において権利者関係の交渉で一部苦慮している箇所がある。	継続	< 最優先改善> ※必要度平均値: 必要=10点、多少必要=5点、あまり必要ない=−5点、必要ない=−10点、わからない=0点とし算出 ※満足度平均値: 満足=10点、やや満足=5点、やや不満=−5点、 不満=−10点、わからない=0点とし算出	まちづくり

目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
2 町	道・生活道路の整備促進、橋梁の計画的な維持管理					<最優先改善>	
	1 町道等の効率的・効果的な整備		В	町道整備基本計画に基づき整備を推進していますが、新設改良路線については合津線は(町道8-1号線) 完了しており、中里地内道路については、今後権利者や地域の理解を得るために説明会を実施する予定です。権利者の方々の協力があっての事業となり、また事業費を確保するために補助金の活用等が必要となる。	継続	町民施策評価<②都市基盤・生活環境> 50 現状維持エリア 40 11)上水道 重点維持エリア 20 12)下水道 15)交通安全 14)防災対策 16)交通安全 15)防犯対策 17 10)住宅整備 15)防犯対策 18 10 9)公園・緑地 8)公共交通	まちづくり
:	2 橋梁の効率的・効果的な維持管理		С	橋梁長寿命化計画に基づき順次長寿命化及び耐震化に向け整備を進めているが事業費が大きいため財源の確保が必要となる。(西山橋・城山橋・大寺橋工事完了) (田代橋・長寿橋・沢入橋・虫沢橋・枇杷沢橋・十文字橋工事予定)	継続	2.0 -3.0 -4.0 -5.0 -6.0 改善エリア -6.0 3.0 -6.0 -6.0 -6.0 -6.0 -6.0 -6.0 -6.0 -6	まちづくり
3 歩	道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間	の確保				施策 必要度 満足度	
	1 「(仮称)松田町やすらぎ歩道空間整備計画」の策定及び効果的な整備	◎戦略	D	町道整備基本計画の中でポケットバークについては、検討しており、今後 基本計画の積極的な推進のため、既存施設の充実や新設地については用地 及び財源の確保が必要となる。	継続	7.11 -1.93	まちづく
3 公共交	通 通						
1 鉄	道運行体制の充実					<最優先改善>	
	1 鉄道事業者への要望の継続		В	県鉄道輸送力増強促進会議や御殿場線利活用推進協議会等において、沿線活性化の議論や鉄道事業者への要請等を協議・取り纏めている。平成30年6月からは、新松田駅のトイレ改修が実施されることとなっている。現状としては、本町に所在する小田急線新松田駅とJR御殿場線松田駅は、利用者微減の傾向がある。	強化充実	町 民施策評価 < ②都市基盤・生活環境 > 50 現状維持エリア	政策推進
2 バ	ス交通等の充実					-4.0	
	1 路線バスの運行維持対策の推進		В	地域公共交通会議を通じて、各者(地域・事業者・行政)から路線の維持等に係る意見を聴取し協議した。平成29年度に富士急湘南バスの減便が実施されたが、住民アンケートや地域説明会の開催なども実施し、理解を促進した。また、根強く要望のあった駅前バス待合・休憩所を、平成30年度から開設した。 なお、路線バス減便はバス利用率が減少していることが原因。	継続	5.0 6.1 駅間辺整備 最優先改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 最優先改善エリア 必要度 施策 必要度 満足度 8)公共交通 6.39 -0.52	政策推進
	1	l .		バス利用の促進策である①乗合バス運行 ②通学バス定期券助成 ③高齢者		4	

目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当
4 公園·	緑地						
1 2	公園等の整備・維持管理					<改善>	
	1 最明寺史跡公園等の管理		В	野鳥がさえずる緑豊かな公園でハイキングコースに繋がる散策路や多目的 トイレが整備されています。来園者の利便向上を目指し、花木の植栽や園 内の整備を計画的に図ります。	継続	町民施策評価<②都市基盤・生活環境> 50 現状維持エリア 40 11)上水道 12)下水道 13)消防・救急	観光経
	2 児童公園・緑化の整備・推進		В	地域住民の憩いの場所として、地元自治会と共に公園利用者のマナー向上 を図るため、花木の植栽など緑化の維持管理を計画的に図ります。	継続	20 16)交通安全 14)防災対策 10 10)住宅整備 15)防犯対策 10 10)住宅整備 8)公共交通	観光経
2 終	录化意識の高揚と緑化の推進					四	
	1 緑化意識の高揚・緑化の推進		В	町内の花壇等を管理し、町民の緑化に対する意識の向上を図っているが、 引き続き緑化意識の高揚が必要である。	継続	30 40 6) 駅周辺整備 20善エリア - 最優先改善エリア	環境上下
	1 緑化意識の高揚・緑化の推進		В	町の樹「桜」の植栽等緑化事業は、例年「桜の植栽」の募集を行いながら、町民の緑化意識の高揚と推進を図ります。今後、「桜」の維持管理費についても検討を進めてまいります。	継続	施策 必要度 施策 必要度 9) 公園・緑地 5.23 -0.11	観光経
3 子	子どもの館の活動の充実]	
	1 子どもの館の活動の充実		В	「わらべうた」や「伝承教室」を伝えるため、幼児から成年まで参加する 講座や教室を行っています。引き続き、多くの方が広く参加できるよう、 新たな講座や教室などを企画してまいります。	継続		観光経
L 4	 自然館の活動の充実					-	
	1 自然館の活動の充実		В	年間を通じ、季節に応じた自然体験メニューの講座を開催しています。引き続き、多くの方が広く参加できるよう、新たな講座や教室などを企画してまいります。	継続		観光経
5 枚	公田山ハーブガーデンの管理					1	
	1 松田山ハーブガーデン活用促進		В	松田山ハーブガーデンは直営で維持管理をしています。指定管理者制度を 再導入するため収支の減額幅を改善し、運営の問題点や課題を整理しま す。	継続		観光経
6 -3	ふるさと鉄道の維持管理]	
	1 ふるさと鉄道活用促進		D	ふるさと鉄道はシルバー人材センターに委託し維持管理をしてます。レールや車両等も耐用年数や消耗品等を考慮して、計画的な更新が必要となります。	継続		観光経
7 /	パークゴルフ場の維持管理]	
	1 パークゴルフ場活用促進		D	パークゴルフ場は幅広い年齢層が楽しめ町民の健康増進に寄与しています。今後、利用者の増加や施設整備など計画的な更新を図ってまいります。	継続		観光経

■	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	ł
5 住宅対	策						
1 住	主宅の整備					<改善>	
	1 町営住宅建設	戦略	В	現在、籠場地区住宅工事が30%の進捗状況、町屋地区住宅が205の進 捗状況であるが、当初工程の計画通り進捗している。	継続	町民施策評価<②都市基盤・生活環境>	総
	2 老朽化した町営住宅の解体		В	予算範囲内で順次取り壊しを実施。移転世帯の増加による補正対応が必要 となる。	強化充実	4.0 3.0 12)下水道 16)交通安全。 14)防災対策	総
	3 民間等による町営住宅供給の調査・研究	戦略	Α	籠場地区住宅、町屋地区住宅についてPFIによる事業進行中。	強化充実	1.0 10)付京教/# 15)防犯対策	総
	住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周 知	戦略	А	住宅取得促進奨励金・民間賃貸住宅家賃補助金・二世帯同居等支援奨励金 の交付事務や広報等による制度周知を行う。制度周知における町外への情 報発信の発信を検討し、町への移住につながるよう進めていく。	継続	世	定住少一
	5 民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導	◎戦略	А	まちづくり条例に基づく適正な誘導を継続するなかで、造成地周辺の土地 利用なども考慮した指導を実施しているが、費用的な面や時間的制約など の理由により、交渉が難航することがある。	継続	改善エリア 最優先改善エリア 最優先改善エリア 必要度 満足度 満足度	まちつ
	6 空家・空地等の実態調査		В	町内の空家・空地等の現地確認、所有者調査の実施、空家バンクの取組み を開始。継続的に現地確認の実施や自治会と連携を図りながら、実態の更 新作業を行う。	継続	10)住宅整備 3.76 -0.07	定住少于
	7 空家等の利活用		В	空家の居住希望者と不動産業者・所有者との橋渡しを行い、定住促進に努める。空家を不動産物件として登録するまでの不動産業者とのマッチングを進めていく。	強化充実		定住少一
	8 空き家等取り壊し		В	耐用年数を経過した町営住宅は、入居者募集をしないで解体する。	継続	1	総
6 水道事	業						
1 施	施設整備と維持管理の充実(松田地区)					<現状維持>	
	1 計画的な老朽管の布設替えと施設の更新・整備		С	松田町水道ビジョンに基づき、今後も計画的な整備を推進していく必要が ある。	継続	町民施策評価<②都市基盤・生活環境> 現状維持エリア 重点維持エリア	環境上
	2 水質管理計画に基づく水質管理		В	今後も水質管理計画に基づき、継続的な検査に努めていく必要がある。	継続	4.5 3.0 11)上水道 12)下水道 15)交通安全 14)防災対策	環境上
2 施	施設整備と安定供給(寄地区)					(b) 10)住宅整備 15)防犯対策	
	1 給水管の布設替えと施設の更新・整備		В	平成30年度に寄簡水の施設整備更新計画を策定し、当該計画を基に整備を 推進する必要がある。	統合	四 9) 公園 - 緑地 8) 公共交通 9) 公園 - 緑地 7) 道路整備 7) 道路整備	環境上
	2 経営の健全化及び施設の更新計画も含め施設整備の促進		D	平成30年度に寄簡水の施設整備更新計画を策定し、当該計画を基に整備を 推進する必要がある。	強化充実	-3.0 -4.0 -5.0 -5.0 -5.0 -5.0 -6)駅周辺整備	環境上
3 経	怪営の健全化(松田地区)					-6.0 <mark>改善エリア 最優先改善エリア</mark>	
	1 水道使用料適正化の検討		D	地域の水道を持続し、安全な水が将来にわたり、安定的に供給されるよう、水道事業運営審議会を開催し、料金見直しなどを審議していく。	強化充実	必要度	環境上
4 経						11)上水道 5.30 4.22	
	1 水道使用料適正化の検討		D	地域の水道を持続し、安全な水が将来にわたり、安定的に供給されるよう、水道事業運営審議会を開催し、料金見直しなどを審議していく。	強化充実		環境上

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
7 下水道	・生活排水施設整備						
1 松	公田地区の公共下水道事業の推進					<現状維持>	
	1 下水道事業の推進		В	平成32年度までに下水道経営基本計画を策定するとともに、計画的に料金 見直しを実施する。	継続	町 民施策評価 < ②都市基盤・生活環境 > 現状維持エリア 11)上水道 12)下水道 15)交通安全。 14)防災対策	環境上下水道誤
	2 下水道への接続促進		В	未接続世帯の接続の阻害要因を分析し、下水道の必要性を生活環境や水環 境の面からの必要性の普及活動を務めていく。	継続	10 10 10 10 10 10 10 10	環境上下水道課
2 寄						-5.0 6) 駅周辺整備 -6.0 改善エリア	
	1 生活排水処理施設整備事業の推進		D	寄地区生活排水処理施設整備計画を策定し、生活排水の適正な処理に努める。	強化充実	必要度 施策 必要度 加速 満足度 12)下水道 5.40	環境上下水道記
安全・安心	なまちづくり						
1 消防・	救急						
1 消	肖防組織・体制の充実					<重点維持>	
	1 消防の広域化後の連携強化		А	広域化後5年が経過する中で職員の相互派遣も実施し、また消防団への各種訓練や会議等で意見交換するほかにも、日頃より連絡を取ることで連携ができている。	見直し	町民施策評価<②都市基盤・生活環境> 5.0 現状維持エリア 4.0 11)上水道	安全防災担当
	2 消防団詰所の建替え		В	計画していた第7分団の詰所(築後約35年)は、平成25年3月にの建替え済み。今後、築約36年を迎える第6分団、約37年を迎える第8分団の詰所が建替え時期となる。	継続	10) 12)下水道 13)消防・救急 15)交通安全 14) 防災対策 15)交通安全 14) 防災対策 15) 改通安全 15) 防犯对策 15) 改进交通 15) 放出交通	安全防災担当
	3 消防自動車の更新		В	第1分団の消防自動車は、平成26年12月に総務省からの無償貸与により更 新済み。今後、第5分団が平成8年10月、第6・7分団が9年10月購入で20年 を超えてくる。	継続	70. 2.0 17)消費者保護 7)道路整備 7)道路整備 4.0 6.0 駅周辺整備	安全防災担当等
	4 消防団員の確保・訓練・教育		С	平日の日中に活動に参加できる団員数が不足する地域があるため、機能別 消防団員制度に取り組んでいる。	継続	- 6.0 改善エリア - 3.0 4.0 5.0 6.0 最優先改善エリア - 9.0 必要度	安全防災担当
	5 町防災行政無線のデジタル化		С	通信設備高度化を図るため、平成30年度で実施設計委託、31・32年度で は工事、33年度には運用をスタートする。	継続	施策 必要度 満足度	安全防災担当
2 火	火災予防の推進				_	13)消防・救急 6.66 2.84	_
	1 防火意識の啓発		В	建物火災 0 を目指し、町広報紙、ホームページ、あんしんメールのほか、 消防団による啓発・広報活動を実施。	継続		安全防災担当
	2 住宅用火災警報器の設置促進		С	建物火災 0 を目指し、町広報紙、ホームページ、あんしんメール等による 啓発・広報活動を実施。	継続		安全防災担当

Ī	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担
2 防災対	tist						
1 防	5災体制の充実					<重点維持>	
	1 地域防災計画の見直し	戦略	С	多発する自然災害等に対応するため、平成30年度で改訂。	継続	1	安全防災
	2 関係機関との連携強化と新たな防災協定の締結		В	協定内容の確認と見直し及び新たな協定の締結により防災対策を進める。	継続	町民施策評価<②都市基盤・生活環境> 50 現状維持エリア	安全防災
2 🖹	 自主防災組織力の向上					4.0 11) 上水道	
	1 防火訓練の実施		В	町や消防団等と連携の取れた訓練に取組むこと。	見直し	3.0 12)下水道 13)消防・救急 2.0 16)交通安全 14)防災対策	安全防災
	2 自主防災組織の育成・支援	◎戦略	В	防災教育研修会の実施や、活動の手引きとなるマニュアル作りを支援する。	継続	1.0 10)住宅整備 15)防犯対策 UU 0.0 0.0 (15)防犯対策 8)公共交通	安全防災
	3 地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援	戦略	В	連絡・支援体制を整備し、逃げ遅れを防ぐ。	継続	-2.0 17)消費者保護 7)道路整備	安全防災
3 防						-3.0 -4.0	
	1 防災行政情報提供設備等の整備		В	デジタル化する防災行政無線を有効に活用し、AI等を利用するなど新たな 手段を研究する。	継続	-5.0 6.0 駅周辺整備 -6.0 改善エリア -3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	安全防災
	2 防災備蓄品の整備		В	計画的に配備し、避難所等での生活に対応する。	継続	必要度	安全防災
	3 飲料用井戸の確保		В	定期的に水質検査を実施し、飲用水としての適否を確認し、井戸水を確保 している。	継続	施策 必要度 満足度 14)防災対策 6.91 1.61	安全防災
4 災	災害に強いまちづくりの推進						
	1 耐震改修促進計画の推進	◎戦略	В	平成28年1月に策定した本計画 (計画期間:平成32年度まで6年間)に基づき、推進に向けた補助制度の啓発等を実施しているが、個人負担などもあるため、改善までには至っていない。	継続		まちづ
	2 木造住宅耐震診断の推進		В	広報活動等により助成事業を推進しているが、個人負担もあるため、積極的な活用までは至っていない。	継続		まちづ
	3 生垣設置の推進		В	広報活動等により助成事業を推進しているが、個人負担もあるため、積極 的な活用までは至っていない。	継続		まちづ
	4 木造住宅耐震診断改修の推進		В	広報活動等により助成事業を推進しているが、個人負担もあるため、積極 的な活用までは至っていない。	継続		まちづ
	5 応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進		В	一定の登録者を保有しているが、緊急時の対応などを考慮すると、多くの 登録者を保有する体制を確保する必要がある。	継続		まちづ
3 防犯対	t策						
1 防	5災体制の強化・啓発					<重点維持>	
	1 地域防犯組織の育成・支援		В	警察とも連携し、防犯講座の開催による研修等により育成・支援を図る。	強化充実	町民施策評価<②都市基盤・生活環境>	安全防災
	2 防犯パトロールの定期的な実施		В	各防犯ボランティアの情報交換をしながら定期的にパトロールを実施している。	継続	5.0 現状維持エリア 4.0 11)上水道 重点維持エリア 3.0 12)下水道 13)消防・救急	安全防災
	3 あんしんメール・同報無縁・広報・パンフレット等に よる情報発信	◎戦略	В	災害情報、不審者情報等を提供し、未然防止に努めている。	継続	2.0 16)交通安全。 14)防災対策 1.0 10)住宅整備 15)防犯対策	安全防災
	4 防犯カメラ設置		В	地域要望や警察との調整により設置場所を決定し、計画的な設置を図る。	継続	1.0 9)公園・緑地 8)公共父週 7)道路整備 7)道路整備	安全防災
2 安	マ全な環境づくりの推進					-3.0 -4.0	
	1 計画的な防犯灯の設置・犯罪危険箇所の点検		А	防犯灯の新設は、基本的に平成30年度の整備を以って一区切りとする。犯 罪危険個所については、地域や警察からの情報を基に点検し防犯パトロー ルの実施とともに注意喚起していく。	廃止	6) 駅周辺整備 60 改善エリア 50 40 50 60 最優先改善エリア 60 数書エリア 60 数書エリア 60 数書 第一を表 第二と 第一を表 第二と 第一を表 第二と 第一を表 第二と 第一を表 第二と 第一を表 第二と	安全防災

取組名称	まちづくり戦略	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による	担
六ペカヘヤケ	(◎=重点)				町民評価(町民アンケートより)	
交通安全対策						
1 交通安全施設と交通環境の整備・推進					<重点維持>	
1 交通安全施設と交通環境の整備	戦略	В	現在、危険な箇所についてカーブミラー・道路照明灯・区画線等を設置しております。今後は設置したものの維持管理が必要となっていく。	継続	町民施策評価<②都市基盤・生活環境> 50現状維持エリア 11)上水道	まちづ
2 交通安全思想の普及徹底					3.0 12)下水道 13)消防·救急	
1 幅広い層への交通安全教育の充実		В	登園指導、小中学校での自転車の乗り方指導など、こどもへの活動は実施 しているが、高齢者への交通安全教育も推進する。	強化充実	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	安全防災
2 交通安全運動等を通じた広報活動の充実		В	交通事故防止運動期間中の交通指導隊による広報活動や街頭立哨、広報紙への掲載、また交通安全総ぐるみ大会での啓発活動を実施。	継続	- 3.0 - 4.0 - 5.0 - 4.0 - 5.0 - 4.0 - 5.0 - 4.0 - 5.0 - 4.0 - 5.0 - 6.0 - 7.0 - 7.0	安全防災
3 交通安全に関する主体的活動の推進					3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	
1 交通指導隊の活動強化		В	隊員の高齢化が進んでいるため、後継者の加入に努めている。 夜間も安全に活動できるよう、LDE球付きのベストを配備した。	継続	必要度 施策 必要度 満足度 150公達安全 6 82 0 0 06	安全防災
2 交通安全指導員配置		В	交通安全指導員の制度がなくなったため、同様の内容をシルバー人材センターに交通安全見守り業務委託し実施している。	見直し	16)交通安全	安全防災
4 被害者援護対策等]	
1 交通事故被害者支援		С	おしらせ号や町ホームページ、暮らしのガイドへの掲載で周知を図っているが、ここ数年は実績がないが引き続きPRしていく。	継続		安全防災
消費者の保護						
1 啓発活動等の充実					<改善>	
1 県・足柄上地区1市5町と連携した講習会の	見催 日本	В	1市5町による合同講演会を開催していくとともに、町民に周知していくことで参加者の増加を図っています。	継続	町民施策評価<②都市基盤・生活環境>	観光紹
2 供 供	る情報提	В	振り込め詐欺情報等を入手した際には、随時情報提供し注意喚起し、未然 防止に努めている。	継続	4.0 11)上水道 13)消防・救急 13)消防・救急	安全防災
あんしんメール・広報・パンフレット等に。 供	る情報提	В	同報無線や安心メールによる啓発は警察からの情報提供により情報発信を実施しています。(庶務課) 1市5町により啓発パンフレットを作成し、全戸配布しています。 町単独事業として啓発チラシを作成し、全戸配布することで啓発活動を 行っています。 また、各種まつりや町民が集まる場所においても、啓発活動を実施しています。	継続	10)交通安全。 14)防災対策 15)交通安全。 14)防災対策 15)防犯対策 15)防犯対策 15)防犯対策 15)防犯対策 17)消費者保護 7)道路整備 17)消費者保護 7)道路整備 6)駅周辺整備 6)駅周辺整備 2000 2000 2000 2000 2000 2000 2000 20	観光経
2 相談体制の充実						
1 足柄上地区1市5町と連携した広域的な相談係	本制の充実	В	1市5町の負担により、南足柄市に消費生活センターが開設されており、 専門スタッフによる相談事業が進められています。また、25年度からは週 4日の開設が週5日(土日を除く)になり、より充実した相談行政が進めら れています。町担当課においても研修会への参加を通じ基礎知識を習得し	継続	- <u>17)消費者保護</u> 5.26 -0.26	観光紀

【健康・福祉】進捗状況集計

進捗状況	取組数	割合
A···完了	17	27.0%
В…実施中で50%以上完了	41	65.1%
C…実施中だが完了は50%未満	4	6.3%
D…未着手	1	1.6%

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	らぎを育む[健康・福祉]						
	 身らせるまちづくり						
	(りと地域医療						
1 母	子保健対策					<重点維持>	
	1 健康教育事業の実施 2 健康診査の実施	◎戦略	В	妊娠期の健康教育事業「ママパパクラス」は山北町と合同開催 離乳食講習会、1歳歯科指導教室、ママと子のためのセミナー、親子の おやつ作り教室を実施 また、健診等後のフォロー教室として、親子ふれあい教室、育児応援教 室を開催し就園、就学等に向け一貫したフォロー体制をとっている。 3~4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査(年6回)、2歳児歯科健康 診査・3歳児健康診査(年4回)実施。	継続継続	町民施策評価<③健康・福祉>	子育て健康課
	2 健康沙苴の夫加		Ь	出生数の減少により、対象者も減っていることから、1歳6か月児健康 診査は年6回から年4回に変更し実施。 毎月1回すくすく育児相談を実施。同時に母乳育児について助産師と個	₩ <u>₩</u> ₩	-5.0 改善エリア 最優先改善エリア -6.0 改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	
	3 育児相談の充実		R	別の相談が受けられるような体制をとっている。 平成29年度 実:115人 延べ:333人 (内母乳相談 実:27人 延 べ:33人)	継続	施策 必要度 満足度 18)健康・医療 7.28 1.89	子育て健康課
	4 未熟児、乳児訪問等の訪問指導事業の強化		В	出生連絡票及び、医療機関からの養育支援連絡票等を元に全数訪問を 行っている。100%実施できている。	継続	※必要度平均値: 必要=10点、多少必要=5点、あまり必要ない=-5点、	子育て健康課
Ę	5 乳児家庭全戸訪問事業の推進		В	母子手帳の発行時から妊婦の把握を行い、出生連絡票により把握した乳 児家庭について全数訪問を実施。100%実施できている。	継続	必要ない=-10点、わからない=0点とし算出 ※満足度平均値: 満足=10点、やや満足=5点、やや不満=-5点、 不満=-10点、わからない=0点とし算出	子育て健康課
	6 養育支援家庭訪問事業の推進		В	養育に不安のある家庭についてケース会議等で状況を共有しながら必要に応じ家庭訪問を行う。月1回スタッフ会議にてケースの確認を行う。	継続	「い啊」「U…、ハル・ウ・タ・・・・・・ 日派とし昇山	子育て健康課

項目 取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
2 成人保険対策					<重点維持>	
1 特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施	戦略	В	特定健診・高齢者健診については、集団健診及び施設健診で実施 健診結果を受け、保健指導が必要と判断された対象者について、特定保 健指導を実施 H29年度受診者:特定健診(集団)558人 (施設)53人 高齢者健診(集団)246人(施設)30人 集団健診の実施時期について、その後の保健指導の展開から、7月のみ の実施としたが、受診率向上に向けては検討が必要	継続	町民施策評価<③健康・福祉> 5.0 4.0 現状維持エリア 18)健康・医療 19)福祉のま 5 21)児童福祉 22)高齢者福祉 20)保険事業	子育て健康
2 がん検診の実施	戦略	В	胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がんを集団検診で、子宮がん・乳がんを集団及び施設検診で実施 平成29年度より胃がんリスク健診を導入 H29年度受診者:胃がん 427人、胃がんリスク 99人 大腸がん 743人、肺がん 733人、前立腺 264人 子宮がん(集団)168人 (施設)70人 乳がん(集団)187人 (施設)95人 検診業者が年度ごと変更になることにより、受診歴の把握がしづらかった。	継続	3.0 4.0 3.0 4.0 5.0 必要度 施策 必要度 満足度 18)健康・医療 7.28 1.89	子育で健康
3 各種健康教育・健康相談の実施		В	健康増進・生活習慣病予防を目的とした「生活習慣病予防教室」を月1 回継続実施。定例ウォーキングを年9回実施。個別の健康相談について は、「おとな健康相談」として実施している。 「おとな健康相談」は、高齢者健診受診者の結果説明の機会としても活 用している。 健康福祉センター内に「未病センター」が開設され、看護師または管理 栄養士による健康相談が常時受けられる体制となっている。	継続		子育て健康
3 感染症対策事業						
1 各種予防接種事業の啓発推進	◎戦略	Α	【小児の予防接種】 ポリオ・三種混合から四種混合ワクチン接種の実施 麻疹風疹、日本脳炎、Hib、肺炎球菌、水痘、B型肝炎の実施 【高齢者の予防接種】肺炎球菌 高齢者インフルエンザ その他、風疹の任意接種実施 小児の予防接種については、新生児訪問時や各種健診時に、接種状況を確認し、接種勧奨を行っている。 高齢者の予防接種については、肺炎球菌の定期接種対象者に個別通知を 行うほか、インフルエンザについては、広報等で、接種についての周知 を行っている。	継続		子育て健康
2 新型インフルエンザ対策の啓発推進	戦略	В	年1回伝達訓練の実施。 国・県からの情報提供を広報等を活用し行っている。	継続		子育て健康

項目		取組名称	まちづくり戦略 (©=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	4 健康	昼づくり組織の育成・支援					<重点維持>	
		食生活改善推進団体への支援		В	1市5町共同で食生活改善推進員養成講座の開催 1歳児歯科指導教室、特定健診結果説明会、親と子で楽しむおやつ作	継続	町民施策評価<③健康・福祉>	子育て健康課
		及工力以音准是团件、VV又该		Ь	り、現任研修の実施 町での事業について、積極的に協力を依頼していく必要がある。	ብ <u>የድ</u> ብቃር	3.0 2.0 19)福祉のま 21)児童福祉 ● 22)高齢者福祉] FI CIE/RIK
	2	健康づくり普及員の育成		В	健康づくり及び母子保健の推進のため、健康等に関する知識の習得をし、町の保健事業に協力をしていただく推進員の育成支援。 母子保健推進員としての健診等の機会の絵本の読み聞かせや、健康づくり普及員としての定例ウォーキングの実施など、普及員自ら活動できる事業等をすすめる。	継続	世 0.0 田 23)障害者福祉 20)保険事業 振 2.0 -3.0 -4.0 -5.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	子育て健康課
	5 医療	体制の充実と連携					必要度	
	1	医療関係機関との連携強化		В	足柄上医師会管轄の1市5町共同で事業の委託等を実施。 町内医療関係機関については、年1回医療懇話会を実施することで、顔の見える関係づくりに努める。	継続	施策 必要度 満足度 18)健康・医療 7.28 1.89	子育て健康課
	2	休日急患診療所等の救急医療体制の充実		В	足柄上医師会休日急患診療所運営に係る負担金 広域二次病院群輪番制運営事業負担金	継続		子育て健康課
	3	災害時医療のための連携強化		В	小田原保健福祉事務所主催の県西地域災害医療対策会議に参加 災害時の医療連携についての検討	継続		子育て健康課
	6 医療	体制の整備						
	1	国保診療所の医療機器の計画的な更新		С	大きな備品購入は行っていない。 平成29年度に、スマートパルスを導入した。	継続		町民課
	7 健康	単進計画と健康づくりプログラムの整備						
	1	健康増進計画に基づく健康づくり事業の 展開	◎戦略	В	計画期間:平成26年度から平成35年度までの10年間 食育推進計画と一体的に策定 毎年計画の進行管理を実施 計画の中にあるが、取り組めていない事業があるため、中間評価を行う 中で事業の修正等が必要となっている。	継続		子育て健康課

頁目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	
2 地域福祉	Ŀ						
1 町	民主体の地域づくり					<現状維持>	
	1 ふれあい相談員の育成・配置		В	研修等を行い育成はできている。6名で活動していたが、寄地区では2名から1名になり現在は5名で活動している。担い手不足により後継者がいない。	継続	町 民施 策評価 < ③ 健康・福祉 > 現状維持エリア	
	2 地域の茶の間活動の推進、場づくり		А	ふれあい相談員が中心となり活動を行っている。現在、19か所で立ち上 がっている。	継続	1.0	
	3 地域主体の「たすけあい」「ささえあ い」の体制づくり	◎戦略	В	「地域での困りごとを地域の力で解決していく」という活動目標があるが、地域で理解してもらうことが難しい。	継続	改善エリア 最優先改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 施策 必要度 満足度 19)福祉のまち 5.77 1.14	
3 社会保障							
1 介記	護保険サービスの充実					<重点維持>	
	1 介護保険事業計画の策定・推進		А	第7期高齢者福祉計画と共に介護保険事業計画を平成29年度に策定。	継続	町民施策評価<③健康・福祉>	
2	2 介護保険料の収納率の向上		В	保険料決定通知書へ「未納のお知らせ」を同封、また滞納者に対して定期的に電話連絡・訪問を行い、収納に繋げている。	継続	5.0 現状維持エリア 重点維持エリア	
2 介記	護サービスの適正な提供と利用体制づくり					3.0 18)健康·医療	
:	1 事業者指導		В	事業所で定期的に開催される運営推進会議等から実施状況の確認を行う とともに、相談支援を行う。	継続	1.0 19涌和のま 22)高齢者福祉 5 22)高齢者福祉 20)保険事業	
2	2 介護給付適正化事業		В	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(30~32年度)において保険 料の見直しを行うとともに、国保連からのデータで逐次チェック。	継続	-2.0 -3.0 -4.0	
	3 介護相談員事業		В	相談員が定期的に特別養護老人ホームを訪問し、安心してサービスが利 用できるよう相談事業を行う。	継続	-5.0 改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	
3 地	或包括支援センター機能の強化				_	必要度	
	1 地域包括支援センターの機能強化と高齢 者向け相談の充実	◎戦略	В	相談機関としての広報を行い、センター周知を図っており、相談者に対 し身近な機関として相談支援を行っています。	継続	施策 必要度 満足度 20)保険事業 6.69 0.63	
2	2 地域包括支援センター業務の現状分析と 関係機関との連携調整		В	地域包括ケアシステム構築のため、医療と介護の連携を目的として、在 宅医療・介護連携支援センターを足柄上地区1市5町で足柄上医師会に 委託し実施するとともに、関係機関と連携を図り地域包括支援センター の機能強化を図っています。	継続		
	3 地域支援事業の充実	◎戦略	D	権利擁護事業に名称変更	廃止	1	
	3 権利擁護事業	◎戦略	В	日常生活自立支援事業、成年後見制度等。障がい担当と連携し、成年後 見について、広域での体制整備を協議している。	継続		

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	4 国民健康保険の充実					<重点維持>	
	1 保険税の見直し		А	平成24年度、平成29年度に税率改正を行った。 但し、国民健康保険制度の広域化に伴い、保険税賦課方式の見直しが必要になっている。 現行の4方式の資産割の廃止に向けて、保険税率の激変緩和を行い、平成33年に神奈川県の標準方式である3方式とする。 納付金制度下の保険税の収納状況、かつ、納付金の激変緩和措置の期限等を鑑み、必要があれば、平成34年度に保険税率の改定を行う。	継続	町民施策評価<③健康・福祉>	町民課
	2 医療費支出の適正化		B	医療費通知、ジェネリック差額通知を継続して行った。 また、ジェネリック薬品使用促進・啓発、レセプト点検、第三者行為求 償事務点検を継続して行った。 第2期データヘルス計画にも、医療費の増加等を健康課題とし、医療費 適正化対策を改めて部門計画に位置付けた。 また、重症化予防事業を実施し、医療費支出の適性化を図っていく。	継続	-4.0 -5.0 改善エリア -6.0 改善エリア -6.0 7.0 8.0 9.0 必要度 	町民課
	3 制度改正の準備		А	平成30年4月1日から広域化がなった。 保険税賦課方式の変更については、「1」に記載。	見直し		町民課
	4 健康づくり活動の推進		С	従来の人間ドック受診の補助に加えて、平成29年度から国保ヘルスアップ事業への取り組みを開始した。また、第2期データヘルス計画を策定し、健康増進計画との整合性を取りながら、庁内横断的な対応として、健康づくり活動となる各種事業を推進する。	強化充実		町民課
	4 健康づくり活動の推進		В	平成29年度より30歳代の国民健康保険加入者に対し特定健診・特定保健指導を実施 平成29年度対象者(平成29年度30歳代の国民健康保険加入者)180人中健診受診者18人 保健指導は、18人全数実施 初めての取り組みで、健診期間は10月から12月と期間限定としたため、受診率を上げるためには、健診期間の変更などの検討が必要である。	強化充実		子育て健康課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
2 多様な福祉	サービスの提供						
1 児童福	ā祉						
1 地	也域における子育ての支援					<重点維持>	
	子育て支援センターやファミリー・サ 1 ポートセンター事業の充実	◎戦略	А	松田子育で支援センターが直営で1か所だったが、事業の啓発及び推進を図るため、平成30年度から松田さくら保育園内に「子育で支援センターすこやか」開設し、子育で支援の充実を図る。	継続	町民施策評価<③健康・福祉> 5.0 4.0 現状維持エリア 18)健康・医療	子育て健康
	2 学童保育の推進		А	現在は、松田小学校、寄小学校に1箇所づつ開設している。保育児童数は、横ばい状態であるが、夏休み期間による一時的入所など継続的に実施し保育の充実を推進する。課題として支援員の確保が難しく、ハローワークに募集を随時実施している。町内だけでなく幅広く支援員を募集する。		20 19)福祉のま。 10 5 21)児童福祉 ち 22)高齢者福祉 取 10 22)高齢者福祉 10 22)高齢者福祉 20)保験事業	子育て健
2 係						-5.0 -6.0 改善エリア 最優先改善エリア	
	1 保育施設の整備・推進	◎戦略	А	平成29年度に松田さくら保育園の増設工事を実施。また、平成30年度 から保育園の入園定員が110人→120人へ変更となった。	継続	3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	子育て健
	2 延長保育や乳児保育の充実		В	【保育標準時間】延長保育として18:00~19:00について対応することが可能となる (別途、料金が発生) 【保育短時間】延長保育として、7:00~8:30や16:30~19:00について対応することが可能となる (別途、料金が発生) 通勤時間のニーズによって通常時間外の保育体制を実施。保育士の人数の関係上、早朝(7:00~8:00) については、2人体制となることがあり、子どもを預ける際の対応が混雑し、緊急の対応に時間を要することがある。		施策 必要度 満足度 21)児童福祉 6.12 0.88	子育て健
3 紹						1	
	1 小児医療費の助成・支援対象の検討	戦略	В	対象者:中学校卒業(15歳に達した日以降の最初の3月31日)までの児童を養育している方に対して2,6,10月支給(金額は年齢、子どもの人数、所得によって変動)1年に1回、現況届を実施し、加入保険や住所地等の確認を実施。対象者が約600人いるため、実施月は繁忙期となるが、係内全体で対応。	継続		子育て健
	2 児童手当の支給	戦略	В	対象者:中学校卒業(15歳に達した日以降の最初の3月31日)までの児童を養育している方に対して2,6,10月支給(金額は年齢、子どもの人数、所得によって変動)1年に1回、現況届を実施し、加入保険や住所地等の確認を実施。対象者が約600人いるため、実施月は繁忙期となるが、係内全体で対応。	継続		子育て健
	3 ひとり親家庭等の医療費助成		В	児童扶養手当該当者において病院等で受診した場合は、医療保険の自己 負担額に相当する額を助成する。現在の社会情勢でひとり親になられる 方が増加しており、医療費の適正化として新医療証の交付時に適正化周 知案内を同封するなど、医療費削減に努める。	継続		子育て健

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	4 子育て世帯支援事業	◎戦略	В	平成27年度から子育て世帯の経済的負担を軽減させるため、2人以上の子どもを養育する保護者に、前年度の水道料金の基本料金相当額を補助金として交付する。1年に1回、児童手当の現況届と同時に申請書の提出を求め、口座確認等を実施。他の事務と同時に実施することで申請者に対する負担を軽減させている。	継続	< 重点維持> 町民施策評価<③健康・福祉> 「現状維持エリア 重点維持エリア 18)健康・医療 19)福祉のま 21)児童福祉 22)高齢者福祉 10 は 23)除害者福祉 20)保険事業 現 10 提 10 に	子育て健康
4 9						握 -1.0	
	1 要保護児童地域対策協議会の開催		А	在宅重度障害者の保険適用医療にかかった自己負担分について、助成を 行う。わずかだが、年々減少傾向にある。	継続	-3.0 -4.0 -5.0 改善エリア 最優先改善エリア	福祉課
	2 児童家庭相談援助活動の推進		А	介護給付、訓練等給付に位置づけられたサービスの提供を行っている が、年々増加の傾向にある。所得に応じて上限額が決まっている。	継続	-6.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	福祉課
2 高齢者	- 1- 1-						
1 清	高齢者福祉の充実					<重点維持>	
	1 高齢者福祉計画策定・推進		А	平成29年度に第7期高齢者福祉計画を策定済	継続	町民施策評価<③健康・福祉>	福祉課
2 影	認知症高齢者支援対策					5.0	
	1 認知症初期集中ケアの体制整備と推進		В	認知症やその疑いがある本人又は家族の依頼により、適切な医療や介護 サービスの利用、家族への支援などを認知症専門医、保健師、看護師、 精神保健福祉士、社会福祉士がチームを組んで実施。	継続	3.0 2.0 19)福祉のま。 21)児童福祉 を 22)高齢者福祉	福祉課
	2 認知症サポーター養成講座	戦略	В	地域包括ケアシステム構築の自助、互助について、認知症を理解することが必要であるため開催。地域の茶の間や自治会単位での開催が主であったが、30年度から行政・議会、学校・幼稚園、企業等に広げていく予定。	継続	世(0.0 円 1.0 担 2.0 -3.0 -4.0	福祉課
	3 高齢者虐待防止普及啓発事業		В	認知症総合支援事業や家族介護教室等を通して、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう知識の普及やつどいの場として事業を実施。	継続	-6.0 <mark>改善エリア 最優先改善エリア</mark> -8.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 - 必要度	福祉課
	4 成年後見制度利用支援事業		В	日常生活や金銭管理が不十分な高齢者を支援するため、相談および利用 支援を行う。	継続	施策 必要度 満足度 22)高齢者福祉 6.57 0.67	福祉課
	5 総合相談・支援		С	様々な対象者の相談に対応できるよう制度の理解や普及啓発のための講 演会等を開催していく。	継続		福祉課
	6 介護家族支援		А	認知症高齢者本人又は家族等を対象に毎月最終水曜日に「認知症力フェ」を開催。くつろぎの場の提供により閉じこもり防止を図るとともに、町認知症専門医による講話を実施。	継続		福祉課
3 伊	保険・福祉サービスの充実						
	高齢者生活支援等サービスの充実と生活 1 支援サポーターの養成	◎戦略	В	生活支援コーディネーターを中心として、介護サービス以外の生活支援 サービスの充実を図ることを目的として生活支援サポーターを養成を行 う。	継続		福祉課
	地域を単位とする自主的介護予防活動へ 2 の支援と介護予防サポーターの養成	戦略	В	介護予防事業を町民主体で実施できるよう介護予防サポーターを養成。 また、サポーターの現任研修を行い、士気の向上と事業推進を図る。	継続		福祉課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当認
4 生	Eきがい対策事業					<重点維持>	
	1 老人クラブ活動等自主活動への支援		А	平成29年度より、老人クラブからシニアクラブに名称変更となった。 地区クラブは、会員数の減少に伴い解散するところもあるが、個人会員 は増加の傾向にある。今後は個人会員を単位クラブ化できるよう支援を 行なっていく。	継続	町民施策評価<③健康・福祉> 5.0 4.0 現状維持エリア 3.0 2.0 19)福祉のま 21)児童福祉 ・	福祉
5 在	E宅医療、介護との連携の推進					1.0	
	1 在宅医療ネットワーク推進事業		В	足柄上医師会内に開設された「在宅医療と介護の連携についての相談窓 口」への継続支援を行う	継続	U 1.0 担 2.0 2.0 3.0 23)障害者福祉 20)保険事業	福祉
6 介	・ 一度 には には 					-4.0 -5.0	
	1 介護保険・高齢者福祉サービスの充実		В	所得段階(12段階)による保険料の設定や、施設系サービス利用時の 負担限度額軽減など。	継続	-60 <mark>改善エリア 最優先改善エリア</mark> 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	福祉記
3 障害者	福祉						
1 相	目談・支援事業の充実					<現状維持>	
	1 障害の早期発見・早期療育の充実		А	子育て健康課で行っている検診時に疑いのある児に対し、月1回作業療法士との面談を行っている。早期発見により将来的なことを見据え、就学時、社会に出る際に必要なサポート等が引き継がれることから、上地域自立支援協議会児童発達支援部会でもテーマとして取り上げ、関係機関との連携わ検討していく。	継続	町民施策評価<③健康・福祉> 現状維持エリア 重点維持エリア 18)健康・医療 20 19)福祉のま 21)児童福祉 22)高齢者福祉	福祉
2 福						世 0.0 23)障害者福祉 20)保険事業	
	1 重度障害者の医療費助成		А	在宅重度障害者の保険適用医療にかかった自己負担分について、助成を 行う。わずかだが、年々減少傾向にある。	継続	援 -1.0 -2.0 -3.0	福祉
	2 障害者総合支援法によるサービスの推進		А	介護給付、訓練等給付に位置づけられたサービスの提供を行っているが、年々増加の傾向にある。所得に応じて上限額が決まっている。	継続	-4.0 -5.0 -6.0 改善エリア 最優先改善エリア	福祉
3 自	立への社会環境づくり					3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	
	1 障害者の社会参加支援の促進		В	利用者の希望により、計画相談事業者の計画作成・事業所の選出を行い 就労支援等のサービス利用に繋げている。	継続	施策 必要度 満足度	福祉
4 障	言者計画・障害福祉計画の改定・推進					23)障害者福祉 5.85 0.42	_
第	32次障害者計画・第3期障害福祉計画(A1)。	の改定・推進					
	第4期障害者福祉計画 (B1) の改定 (26 年度) 推進 (27~29年度)		А	第3次松田町障害者計画、第5期松田町障害福祉計画とともに今回新た に第1期松田町障害児福祉計画を策定した。今後は一年毎に進行管理を 行っていく。	継続		福祉記
	2 第3次障害者計画 (A2)・第5期障害福祉 計画 (B2) の改定・推進 (29年度)		С	平成31年度中に第2次松田町ふれあい計画を策定。今回は、自殺対策計画、成年後見計画も盛り込む予定。	強化充実		福祉記

【教育・文化】進捗状況集計

進捗状況	取組数	割合
A···完了	5	12.5%
В…実施中で50%以上完了	31	77.5%
C…実施中だが完了は50%未満	3	7.5%
D…未着手	1	2.5%

【教育・文化】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当詞
*をひらく人	と文化を育む[教育・文化]						
1 次代を担う	人づくり						
1 幼児教	て育と学校教育						
1 1	寺代に対応した教育のあり方の検討					<重点維持>	
	1 教育のあり方の検討	◎戦略	В	現在、町立中学校の統合に向け準備委員会や検討部会で必要事項を協議している。今年度末をもって両中学校を閉校し、次年度4月1日に新生松田中学校を開校する。課題は、今後、寄地区の小学校、幼稚園などのあり方を検討すること。	継続	町民施策評価<(④教育・文化> 5.0 現状維持エリア 13.0	教育詞
2 套	 牧育環境の整備			or a representation of the second		2.0 28)スポ・レク 27)地域文化 24)教育	
	1 学校施設整備事業	◎戦略	В	学校施設・設備の計画的な整理を行う。 課題は、同時期に建設した学校施設が老朽化しており、補修が増えて きているため、予算の確保が難しい。	継続	世 26)生涯学習 ◆ 24)教育 25)健全育成 25)健全育成 25)	教育語
	2 松田小学校整備事業	戦略	С	松田小学校の建設に向けた将来のあり方の検討と建設計画づくり。	継続	-4.0	教育認
	教科用指導書・教材・備品・園バス購入 事業		В	学校で使用する教科用指導書、教材、備品については予算の範囲内で 購入している。園バス(寄幼稚園園バス)については、幼稚園のあり 方による協議などが優先的となるため、具体的に購入の検討をしてい ない。 また、町立中学校の統合により、寄地区の生徒の通学方法として、ス クールバスの購入(リース)を考えた際に、共用できないか検討する 必要がある。	継続	改善エリア 最優先改善エリア 必要度 施策 必要度 満足度 24)教育 6.31 0.79 ※必要度平均値:	教育記
3 道	直携教育の推進					必要=10点、多少必要=5点、あまり必要ない=−5点、	
	1 幼保、小・中教育推進会議・連絡会の開催		А	連携教育を図るため月1回の校長園長会議で情報共有を行っている。	継続	め要ない=-10点、わからない=0点とし算出 ※満足度平均値: 満足=10点、やや満足=5点、やや不満=-5点、	教育
	3 幼児・児童・生徒、教員相互間の交流事業の実施	戦略	В	幼児・児童・生徒間の交流は、回数は少ないが行っている。教員相互間の交流は、寄小中学校間では活発に行っている。松田小中学校間については、行われていない。その理由は、限られた期間・時間数で授業を行っており行事なども多いため時間調整が困難であるためである。	継続	不満=−10点、わからない=0点とし算出	教育

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当
4 情報	服教育の充実					<重点維持>	
1	□ 学校ICT環境整備事業	◎戦略	А	各校配備(整備)済	強化充実		教育
5 安全	全・安心な学校づくり					町民施策評価<④教育・文化>	
1	l 学校警備員配置事業			町内幼稚園、小学校、中学校に警察OBを警備員として雇い配置している。課題は、体調崩すなど休んだ場合、配置が難しいことや後継となる者(警察OB)で適任者が少ないことである。	見直し	5.0 4.0 現状維持エリア 3.0 2.0 2.8 2.8 2.7 2.8 2.7 2.0 2.7 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	教育記
6 多核						世 0.0 □ U .0.0 □ U .1.0 □ 1.0 □ 1.	
1	学習支援・介助員配置事業	戦略	В	幼稚園に支援教諭。小・中学校で通常級でも学習支援を要する児童生徒に対し学習支援員、また障がいのある児童生徒の介助に対し介助員を配置している。 課題は、近年、支援が必要な子どもの人数が増えた場合、対応できる人材が少ない。転入などで該当児童生徒が生じた場合は、教頭先生をはじめとする教員が対応することで学校運営に支障をきたす恐れがある。	継続	操、2.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	教育詞
2	2 心の相談員配置事業		В	小学校において心の相談員(心理相談業務に従事する心理職専門家)として児童及び教員からの相談を受け、緩和させる。粘り強く対応することで一人でも多くの児童生徒の悩みを解決していく必要がある。 現在、月3回程度、小学校へ派遣している(中学校のスクールカウンセラーの役割をしている)。	継続		教育詞
7 食育	うの推進]	
1	l 食育・学校給食研究会の開催		В	食育は給食栄養士をとおして実施している。研究会は、各校・園の栄養士が情報交換を行っている。今後は小学校建替えに伴う給食業務集約について検討が必要である。第一段階として統一献立をしたいが、食材を一カ所で購入できる業者や、寄地区まで運搬できる業者を探すことが課題となる。	継続		教育詞
	2 給食費保護者負担軽減措置補助金	戦略	А	子育て世代の保護者負担軽減のため、毎月、幼稚園は200円、小中学校は950円の補助を行っている。県内では、ここまで手厚い補助は行っていない。また、滞納している家庭もあり、滞納者の解消を考えていく必要がある。	継続		教育語
8 英語	吾教育の充実						
1	英語教育の充実	◎戦略		外国語指導助手(ALT)による発達段階に応じた英語指導を行い、児童生徒の英語教育の充実強化を図っている。平成29年度から1名追加雇用し、2名配置とし更なる充実を図るところでしたが、急きょ家庭の事情により退職が決まった。代役のALTを探すことは難しく現在、難航している。	継続		教育詞

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
9 郷土	- -文化を活用した教育の推進					<重点維持>	
1	民俗芸能伝承教室の開催		В	地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列、寄祭りばやしなどの民俗芸能を、小学生、中学生などへ伝承し、次代を担う子どもたちの交流や郷土文化への理解と伝承に努めている。 観光まつりで演舞する中学校の参加者が少ないことが課題である。中学生によっては、卒業しても参加を続けていただける方もいいる。	継続	町民施策評価 〈④教育・文化 〉 5.0 4.0 現状維持エリア 28)スポ・レク・ 27)地域文化 26)生涯学習・・ 25)健全育成 現 1.0 現 1.0	教育課
10 給食	を施設の整備					振 -10	
1	給食施設の集約化等の検討		С	現時点では主な検討を行っていない。小学校建て替え時には給食施設は集約できるよう施設管理係と検討していく。また、共同調理場を建設する際の法令の規制もあり、この部分が解消できるよう調査が必要である。	継続	-3.0 -4.0 -5.0 -6.0 改善エリア 最優先改善エリア -3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	教育課
11 幼児	- 記教育の推進					施策 必要度 満足度	
1	預かり保育の実施		А	利用者(長期)の登録数が年々減少している。松田幼稚園で年間登録者が1名、寄幼稚園では0名の状況である。	継続	24)教育 6.31 0.79	教育課
2 青少年健	全育成						
1 青少	〉年団体の育成					<現状維持>	
1	青少年指導員の育成		В	他市町の活動などを確認する中で、自分たちができることを発見し、 実現させるような取り組みを行っている。 更なる発展のため、地域等との連携を強化し、次の担い手をつくる仕 組みづくりが必要である。 定数20名のところ、現在は7名の欠員となっている。自治会からの推薦 により委嘱するが、指導員の確保が課題となっている。	継続	町民施策評価<(④教育・文化> 5.0 4.0 現状維持エリア	教育調
	青少年指導員講習会の開催		В	青少年指導員、子ども会役員及びスポーツ団体指導者等と合同で、野外活動における救急救命講習や応急処置講習などの指導者講習会を開催する。	継続	75 - 2.0 - 3.0 - 4.0 - 5.0 - 8.0 - 改善エリア 最優先改善エリア	教育調
2 総合	合的な学習活動の場の充実					3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	
1	ジュニアキャンプ教室の開催		В	キャンプを通じて学校とは違う環境で集団生活を行い、子どもたちの自立心と仲間との協調性を養います。各自の役割を持って行動し、協働する楽しさを経験する。 少子化に伴い参加者が減り、平成29年度から対象を小学校4~6年生からとしている。	継続	必要度 施策 必要度 満足度 25)健全育成 5.62 0.57	教育詞
2	ジュニアリーダースクールの開催		В	子どもたちに体験活動をさせる中で、様々な仲間と知り合いながら共同活動を通して、団体行動での役割を学ぶ機会を提供する。 体験学習・団体行動に必要なことを地域の大人たちが指導する仕組みは、子どもも大人も成長させている。	継続		教育詞

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	3 広域連携中学生洋上体験研修		В	1市4町1村での広域連携事業として東海大学海洋調査船を用船し、各市町村の中学生が船上での集団生活を通じて交流と連携を深め、自然観測・観察、大自然とのふれあいを通じて自然のすばらしさ・厳しさを体験する。町としての参加定員は10名であるが、例年参加者が少なく周知方法等を検討する必要がある。	継続	<現状維持> 町民施策評価<④教育・文化> 5.0 現状維持エリア 3.0 2.0 2.0 28)スポ・レク * 27)地域文化 26)生涯学習 * (24)教育	教育課
	4 1市4町交流キャンプの開催		В	1市4町1村の小学生がキャンプでの集団生活を通じて交流と連携を深める。 他市町の同世代と交流ができ、町主催のキャンプとは違う体験ができるため、事業を推進する工夫が必要である。	継続	w 0.0 25)健全育成 25)健全育成 25)健全育成 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	教育課
3 家/	- 庭・学校・地域の連携の推進 					必要度	
	1 青少年の犯罪予防の強化		В	青少年の健全な育成に努めることで、心身ともに健全に育つ社会環境 づくりを進めます。 町・教育委員会・学校・地域・警察と連携を密にし、情報共有し青少 年の健全育成に努める。	継続	施策 必要度 満足度 25)健全育成 5.62 0.57	教育課
2 いつでも、た	→ ごれもが学べる環境づくり						
1 生涯学習							
1 生	涯学習環境の整備					<現状維持>	
	1 松田の自然・文化を活かした事業の実施	戦略	В	身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした事業を展開し、多くの学ぶ機会を提供する。 町民大学(自然環境・歴史・スポーツなどをテーマにした講演会)を計5回開催し、生涯学習事業として展開している。	継続	町民施策評価<④教育・文化> 5.0 現状維持エリア 3.0 20 28)スポ・レク 27)地域文化 24)教育	教育課
	2 計画的な地域集会施設の建設		В	老朽化してきている各地域集会施設の建設については、優先順位を決め、自治会との調整を行ったうえで、整備を行っている。 課題は、同時期に建設し建設が必要となった施設の順位付け。	継続	(4.0 (2.0	教育課
2 社:	会教育活動を通じた生涯学習の推進					-5.0 _{-6.0} 改善エリア 最優先改善エリア	
	1 団体等育成・支援	◎戦略	В	町民の学習ニーズに対応するため、ボランティアなどの指導者の発掘、自主的な学習への育成支援を進める。 平成26年度より生涯学習サポートセンターはじめの一歩を開設している。	継続	A0	教育課
	2 社会教育団体の育成支援		В	社会教育団体や自主的なサークルの育成支援を進める。 多種多様な現代に対応した町民のニーズを把握しつつ、社会の要請に こたえた社会教育事業の展開を図ることで、町民の生涯学習に対する 意識を向上させる。	継続		教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
3 4	生涯学習情報の提供					<現状維持>	
	1 生涯学習情報の提供の充実		В	町内外で開催される生涯学習の情報の収集及び提供をする。 公民館並びに図書館は、生涯学習行政の推進拠点の一つとしての機能 が果たせるよう運営し、図書館システムの整備により、町民のニーズ に対応する資料収集、迅速な提供を推進する。	継続	町民施策評価<④教育・文化>	教育課
4 4	────────────────────────────────────					26) 生涯学習	
	1 生涯学習講座・教室等の充実		В	公民館、地域集会施設を有効に活用するため、出前講座やサークル団体へ積極的な利用の呼びかけをおこなう。 町民一人ひとりがあらゆる場所で、あらゆる学習の機会が得られるよう環境整備をおこなう。	継続	3.0 4.0 -5.0 -6.0 改善エリア -6.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	教育課
3 豊かな文化	この創造とスポーツの振興						
1 地域文	て化の創造						
1 ⊞	町民文化センターの施設整備					<現状維持>	
	1 施設整備事業		В	複合施設拠点化に伴うリノベーションを行うことにより、県西地区の 新たなにぎわいの創出を目指している。	継続	町民施策評価<④教育・文化>	教育課
2 3	文化芸術活動の推進					3.0 現状維持エリア 4.0 重点維持エリア	
	1 文化活動団体の育成	◎戦略	В	公民館登録団体等を中心に文化活動が展開され、団体活動の発表の場として町文化祭を年1回開催する。 参加者・来場者の固定化、事業のマンネリ化が課題である。	継続	30 2.0 28)スポ・レク 27)地域文化 10 W 0.0 U 26)生涯学習 25)健全育成 握 1.0	教育課
3 %						提 -1.0 据 -2.0	
	1 活動団体への支援		В	公民館登録団体などの自主的な文化活動の活性化を図るため、指導者 や活動団体の育成・支援を進める。 公民館の効率的な利用が図られるよう計画的に運営していく。	継続	-3.0 -4.0 -5.0 -6.0 改善エリア 最優先改善エリア -8.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	教育課
4 3	文化財の保存・活用					必要度	
	1 文化財維持の補助、啓発		В	文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進める。 町の文化財として18件の無形、有形の文化財が指定されているが、この他にも指定されていないものもあり、これまで知られていない足柄地域における町の文化や歴史的な価値を考え、整備を進めていく必要がある。	継続	施策 必要度 満足度 27)地域文化 4.89 0.89	教育課
	2 講座等による地域の歴史学習等の実施		В	古文書講座・歴史講座や文化財ウォークの開催を通じて、町重要文化 財の保護や町民への啓発活動を行っている。 2市3町の共同で作成した矢倉沢往還ウォーキングガイドを活用した歴 史講座や、文化財ウォーキングを開催する。	継続		教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
5 伝統						<現状維持>	
	1 地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝 承の支援		В	町無形文化財の2つの保存会に事業補助として財政的支援をおこなっている。 また、松田大名行列は中学生を対象に民族芸能伝承教室を開催し、まつだ観光まつりにて成果を発表しているが、参加者が年々減ってきていることが課題である。 伝統芸能の保存・伝承の重要性を多くの町民が認識し、次代へ伝承していく後継者を育てることが必要である。	継続	施策 必要度 満足度 27)地域文化 4.89 0.89	教育課
2 スポーツ	ソ・レクリエーション						
1 スポ	ポーツ・レクリエーション活動の普及					<現状維持>	
	1 各種スポーツ大会・教室の開催		В	町・体育協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、各スポーツ登録団体による活動の支援をおこなう。 町民親陸スポーツ大会であるが、近年競技志向が高まり参加者が固定化しているなどの課題がある。	継続	町民施策評価<④教育・文化> 5.0 現状維持エリア 3.0 2.0 28)スポ・レク ● 27)地域文化 5.30 第	教育課
	スポーツ選手の招へいによるスポーツ活 2 動の振興		С	町民文化センターは賑わいの復活と地域経済を活性化させる新たな機能として、スポーツクライミング施設を備えた複合拠点施設の整備を実施した。 国内有名選手を招き、講習会等を実施し、スポーツクライミングの普及啓発、競技人口の増加を図っていく。	継続	数	教育課
2 指導						-6.0 以音エック 取をル以音エック 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0	
	1 指導者・リーダー養成研修の開催		В	各種スポーツに応じた指導者の養成と資質向上のため、リーダー養成 講習会等の開催を進める。 指導者や各種団体の保護者などを対象とした応急手当講習や様々なト レーニング方法を指導する講習などを開催し、指導者の育成支援をお こなう。	継続	必要度 施策 必要度 満足度 28)スポ・レク 4.44 1.60	教育課
	2 各種スポーツ団体の育成		В	各種団体同士を結ぶ調整を図ることで、各団体への育成支援をおこなう。 各スポーツ団体によるスポーツ大会・教室など、様々な活動が展開されている。	継続		教育課
3 スス	ポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	Ę					
	1 町体育館改修事業		D	町民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツ・レクリエーション施設整備を進める。 老朽化した施設は大規模改修が必要な危険な状況であり、建設等も考慮し検討していく必要がある。	継続		教育課

【産業】進捗状況集計

進捗状況	取組数	割合
A···完了	3	7.3%
В…実施中で50%以上完了	34	82.9%
C…実施中だが完了は50%未満	4	9.8%
D…未着手	0	0.0%

【産業】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
創造性豊かな活力	を育む[産業]						
1 魅力ある農材	業の振興						
1 農林業の	D振興						
1 都市	市型農業の推進					<改善>	
	1 体験農場(園)の検討・確保・整備	◎戦略	В	園主・地権者の高齢化により事業の維持が懸念される。 ふれあい農園について、近隣市町に同様の施設が整備されたことにより利用率が低下している。新規就農者向け体験農場等を活用し取り組 んでいます。	継続	町民施策評価< 5.0 4.0 現状維持エリア 1.0 1.0 ■点維持エリア	観光経済
	2 国・県等の支援を得た農地間農道の整備		В	地域農業者からの具体的な要望が無く、国や県等の補助採択に見合う 箇所選定が困難。 農業者のニーズを把握するとともに、補助制度の積極的な活用を図っ ています。	継続	世 0.0	観光経済
2 付加	加価値農業の推進					最優先改善エリア 最優先改善エリア	
	1 農産物加工品(特産品)の開発推進	◎戦略	В	特産品の開発及び販売促進し、町の知名度を向上、観光振興及び地域 の活性化を図るため、特産品開発事業補助金制度を活用して特産品開 発に取り組んでいます。	継続	が表現	観光経済
3 有	書獣被害対策の推進					25/18/19%	
	1 有害鳥獣の駆除活動の実施、支援		В	平成29年度に松田町鳥獣被害防止対策推進協議会を設置し、有害鳥獣への対策の強化に取り組んでいます。 有害鳥獣駆除実施隊の活用を図るとともに、実施隊の中心となる猟友会員を指導育成し、活動の充実を図っています。 町の支援を引き続き実施していくことや、新たな人材を確保することが課題となっています。	継続	※必要度平均値: 必要=10点、多少必要=5点、あまり必要ない=-5点、 必要ない=-10点、わからない=0点とし算出 ※満足度平均値: 満足=10点、やや満足=5点、やや不満=-5点、 不満=-10点、わからない=0点とし算出	観光経済

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
2	? 有害獣被害防護柵の維持・管理・整備	戦略	В	材料費補助については、交付基準を緩和し利用促進を図っています。 有害獣の駆除促進を図るため、狩猟免許取得費補助を実施。 広域防護柵の巡視委託を実施して、維持管理に努めています。 補助制度の周知を図るとともに、管理については関係地権者に加え有 害鳥獣駆除実施隊の活用を図り、効率的な防除を実施しています。 ホームページや広報等により、利用促進を図っていく必要がありま す。	継続	<改善> 町民施策評価<⑤産業> 町民施策評価<⑤産業> 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2	観光経済課
4 荒廃	発農地対策の推進					-2.0 • 30)商工業	
1	. 国・県等の支援を得た農地間農道の整備		С	地域農業者からの具体的な要望が無く、国や県等の補助採択に見合う 箇所選定が困難である。 農業者のニーズを把握するとともに、補助制度の積極的な活用を図っ ています。	継続	-4.0 -5.0 -6.0 <mark>改善エリア</mark> 最優先改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	観光経済課
2	新規就農者、高齢就農者等への就農体制 の整備・推進		В	県内の新規就農や法人参入の窓口となっている県農業アカデミーとの 連絡調整は図っているが、県西地域への希望者が少ない状況であるた め、農地所有者の意向を的確に把握しながら利用集積を図っていま す。	継続	施策 必要度 満足度 29)農林業 4.56 -0.52	観光経済課
3	優良農地の利用集積の推進		С	農地利用円滑化団体と連携し、斡旋に係る優遇措置が設けられている が利用者が少ないい状況であります。	継続		観光経済課
4	荒廃農地への景観植物植栽の奨励推進		С	現在ある農地が荒廃地にならないよう対応 荒廃農地の解消には至っていない状況であります。里地里山の補助制度を活用。 農業者の高齢化が顕著であり、自己所有地の管理が精一杯で他の農地に手を入れる余裕はない状況となっています。	継続		観光経済課
5 森材	↓ 林の保全・育成			TO STATE OF THE PROPERTY OF TH			
	森林組合の育成・支援		В	県指定の水源林地域の整備のほか、町が位置付ける地域水源林の整備 について、組合を活用することにより団体育成を図っていきます。	継続		観光経済課
2	森林保全意識の高揚		В	町単独事業としては実施していませんが、人員派遣や広報により県と の連携を実施していき、効果的な周知を図り森林保全に努めていきま す。	継続		観光経済課
3	水源の森林づくり事業の推進		В	県指定の水源林地域の整備に関する補助のほか、川音川周辺を地域水源林と位置付け、県と調整していきながら、計画的に整備を推進していき、水源林整備を図っていきます。	継続		観光経済課
4	町有林の整備		А	平成39年度までかながわ水源環境保全・再生施策大綱に基づく県計画が、継続される予定であるので、引き続き交付金の交付を受け、町内の森林整備を行っています。以降の整備については、県と調整していきながら、計画的に整備を推進していけるよう図っていきます。	継続		観光経済課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
5	体験学習等の実施		В	町単独事業としては実施していないが、現行事業の継続に加え、民有 林を活用した体験学習の実施に向けて、県や各種団体と調整を図って いきます。	継続	施策 必要度 満足度 29)農林業 4.56 -0.52	観光経済課
6	森林資源の活用		С	県西地区の間伐材は、木材としての利用は難しく、また搬出経費が高いことから放置されている。残材のバイオマス等への利活用を含めた有効な活用に取り組む。薪ストーブ補助制度により、森林資源の活用を促進しています。	継続		観光経済課
7	町有林の管理		В	県補助金を活用し、計画的な施業(間伐・枝打)を実施する。	継続		総務課
2 活力を創造す	- 1 - 1						
1 商工業の	2000						
1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	宮の安定化 ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー					<最優先改善>	
1	商工振興会の支援		В	商工振興会の事業等について具体的なヒアリングをしながら、適切に 補助しています。 町の商工業に関する問題点や課題について商工振興会に指導・助言を しながら、話し合いを進めていく。	継続	町民施策評価<⑤産業> 5.0 現状維持エリア 4.0 現状維持エリア 2.0	観光経済課
2	中小企業退職金共済制度の活用促進		В	従業員の退職金における事業者の掛金の一部を補助することにより、 従業員に対する福祉の向上と雇用の安定を図っています。今後、さら に制度の活用促進させるための広報等により周知していきます。	継続	型 00 00 29)農林業 ● 31)観光 10 20 30)商工業 30)商工業	観光経済課
3	中小企業信用保証料補助制度の活用促進		В	融資のための支援をすることで、中小企業の経営支援をしており、平成29年度は 名の利用実績がありました。 補助制度の継続をし、ホームページやおしらせ号による周知を図り、 より多くの方に利用していただくよう取り組んでいきます。	継続	-4.0 -5.0 改善エリア -6.0 改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度 施策 必要度 満足度	観光経済課
4	小規模事業者経営改善資金利子補助制度 の活用促進		В	町内の小規模企業の健全な育成及び経営改善が図られています。平成 25年度は20名の利用実績がありました。 補助制度の継続をし、商工振興会と協力しながら、周知も含めて実施 していきます。	継続	30)商工業 6.03 -2.26	観光経済課
5	商店街活性化対策事業補助制度の活用促 進		В	商店街等がイベント開催を行うことにより、町のまつりを盛り上げるために各商店が出店し、商業活動の活性化が図られています。 補助制度の継続と、商工振興会を通じて各商店街に周知し、商業活動が更に潤うよう助言していきます。	継続		観光経済課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
2 1	観光と連携した商業振興					<最優先改善>	
	1 桜まつり等の各種イベントの実施	◎戦略	В	観光客の消費拡大につながるよう、提案も含めて商工振興会に投げかけています。 商工振興会への補助金の中で、イベント事業費として支援しています。 町の活性化につなげるため、その基礎となる商店の活性化のために引き続き商工振興会に町として助言・指導を行ってまいります。	継続	町民施策評価<⑤産業> 5.0 現状維持エリア 1.0 担	観光経済課
	2 地場産品の販売	戦略	В	コスモス館として町が借りて賃貸料を支払うことで、経営している松田地産地消の会を支援している。地場産品の販売は必要なことではあるが、引き続き支援をしていくかが今後の検討課題となります。 運営母体として現在の団体以外の団体も検討することで、建物を有効活用していきます。	継続	据 2.0 3.0 30)商工業 30)商工業 30)商工業 30)商工業 30) 6.0 改善エリア 7.0 8.0 9.0 必要度	観光経済課
3 4	特産品開発事業の支援					施策 必要度 満足度	
	1 特産品開発事業	◎戦略	В	町内に多くの特産品が開発されるよう、補助金を通じて支援しています。 補助制度を継続をし、ホームページや広報等に掲載することで、さらなる周知を図っていきます。	継続	30)商工業 6.03 -2.26	観光経済課
	2 魅力ある店舗づくりへの支援		В	コスモス館として町が借りて賃貸料を支払うことで、経営している松 田地産地消の会を支援しています。地場産品の販売は必要なことでは あるが、引き続き支援をしていくかが今後の検討課題となります。 地場産品の販売は必要なことではあるが、引き続き支援をしていくか が今後の検討課題となります。 運営母体として現在の団体以外の団体も検討することで、建物を有効 活用していきます。	継続		観光経済課
4 ;	 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活!!						
	新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店 街の活性化についての支援	◎戦略	В	新松田駅前等基盤整備事業の進捗に合わせて検討を進め、駅前商店街 と調整しながら利便性とにぎわいを追求したまちづくりを行います。 また、商店街の活性化について具体的な支援策が課題となっていま す。	継続		観光経済課
	新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店 街の活性化についての支援	◎戦略	В	新松田駅周辺地域まちづくり協議会の基本構想策定に向け商工部会を 等を設け、意見交換を交えながら整備構想を共有しているが、整備手 法などが現時点で確定していないため、具体的な支援にはつながって いない状況である。	継続		まちづくり記

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
5 空き	き店舗対策の支援					<最優先改善>	
1	l 空き店舗対策事業補助制度の活用促進		В	26年度より新たに要綱を制定し、実施した事業です。 町内の空き店舗に対し、創業支援として家賃補助を行うもので、今後 の活用を期待するところです。 ホームページや広報等により、事業周知を行い、継続して実施してい きます。 平成30年度より店舗リノベーション補助金制度を創設します。	継続	町民施策評価<(5)産業> 5.0 現状維持エリア 3.0 20 世 0.0 29)農林業・ 31)観光 据 1.0 29)農林業・	観光経済課
6 買い	、 物弱者支援					-2.0 -3.0 30)商工業	
1	移動販売業者への経営支援	◎戦略	В	買い物の不便さを感じている地域を中心として移動販売事業をっ展開しています。 移動販売業者や宅配業者に対し、より多くの地区を巡回し、移動手段がなく買い物に不便を感じている地域に計画的に販売事業を行っています。	継続	-4.0 -5.0 改善エリア -6.0 改善エリア -8.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	観光経済課
3 地域の資源を	活かした観光の振興						
1 観光の振	興						
1 観光	光推進体制の充実					<最優先改善>	
1	l 観光協会への支援		В	限られた人材と予算の中で運営を行っている観光協会ですが、平成30 年4月から一般社団法人となったこともあるため、これまで以上に自 立経営していける組織の強靭化が求められています。	継続	町民施策評価<5度業> 5.0 現状維持エリア 3.0	観光経済課
2	2 広域観光圏による観光振興	戦略	В	あしがら観光協会が作成した「るるぶ あしがら」の発行をはじめ、あ しがらローカルブランディング推進協議会やあしがら地域着地型観光 推進事業など、新たな事業にも取り組んだ中で、観光情報の発信や観 光誘客の強化を進めています。	継続	20 10 10 10 10 10 11 12 13 1)観光 13 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	観光経済課
3	一市三町ハイキングコース検討部会の実 施		А	平成24~28年度の5年間をかけて道標設置やハイキングマップの作製を行ってきましたが、助成金のみで活動できる期限が28年度で終了となりました。コースを活用した事業実施など、現在、平成30年度以降の取組方針を部会等で調整中です。	見直し	-5.0 -6.0 改善エリア -6.0 改善エリア -7.0 8.0 9.0 必要度 施策 必要度 満足度 -7.0 8.0 9.0	観光経済課
4	4 観光ボランティアの育成・支援	◎戦略	В	現在はあくまで桜まつりのボランティアとして募集を行っている状況ですが、観光協会が一般社団法人となったこともあるため、年間を通じた活動を行うボランティア制度も構築し、観光ボランティア制度の確立を図ります。	見直し	0.01	観光経済課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
2 観:	光資源の活用と開発					<最優先改善>	
				平成28年度より取り組んできたYadoriki Healing Village 事業を通じて、ドッグラン及びカフェのリノベーションが完了しました。その		町民施策評価<⑤産業>	
	1 ドッグラン整備・運営		А	後、平成30年1月より指定管理者による経営管理に移行しました。今後は、施設経営が地域経済にも好循環をもたらすよう、指定管理者と調整を図ってまいります。	廃止	3.0 現状維持エリア 重点維持エリア 1.0 世 0.0 世 0.0 世 29)農林業 ● 31)観光 振 1.0 世 1.	観光経済課
	2 観光資源等の発掘・活用	◎戦略	В	最明寺史跡公園の魅力を改めて発信することで観光誘客の促進に取り組んだほか、地元団体の尽力によるタケ山古道ハイキングコースの整備やドッグランのリノベーション等を行いました。今後も、資源の発掘と活用を通じ、観光誘客に取り組んでまいります。	継続	表 10	観光経済課
	3 // パイキングコース・遊歩道の整備・維持 修繕		В	既存のハイキングコースの維持管理を行ったほか、地元団体の尽力によりタケ山古道ハイキングコースが誕生しました。ハイキングマップの更新などにより、適切なコース案内を行っています。今後も地元団体の協力を得ながら、事業に取り組んでまいります。	継続	施策 必要度 満足度 31)観光 6.01 -0.06	観光経済課
	4 管理センター等のあり方の検討		В	平成30年4月から平成35年3月までの5年間について、(有)みやまの 里が指定管理者となりました。指定管理の更新にあたり、条例改正 (料金改正)も行ったため、今後も、集客力及び収益性の向上に資す る取組が行えるよう指導等をしていきます。また、管理センターの建 て替えも含めたあり方の検討を継続していきます。	継続		観光経済課
	5 松田プランド認定事業	◎戦略	В	平成27年10月に松田ブランド認定委員会設置要綱を制定し、町のイメージアップと産業振興を図ることを目的として、松田ブランド認定委員会を設置しました。その後、平成29年9月には「さくら鱒の燻製」が第1号認定品となりました。今後は、ロゴマークを決定し、メディアを通じた松田ブランドの周知を進め、ブランド力の強化に取り組みます。	継続		観光経済課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課	
3	観光情報発信の充実					<最優先改善>		
	1 を活用した宣伝	◎戦略	В	各種イベントについては、新聞への掲載をはじめ、テレビやラジオでも取り上げていただけるよう、記者への投げ込みを行いました。また、テレビ神奈川のデータ放送や町公式サイト、ツイッターなどのSNSを活用した情報発信も行いました。今後も、新鮮な情報をいち早く届けることができるよう、意識して取り組んでまいります。	継続	町民施策評価<⑤産業> 現状維持エリア 重点維持エリア 10 W	観光経済課	
	2 広域的な観光宣伝事業		В	あしがら観光協会が作成した「るるぶ あしがら」の発行をはじめ、あしがらローカルブランディング推進協議会やあしがら地域着地型観光推進事業など、新たな事業にも取り組んだ中で、観光情報の発信や観光誘客の強化を進めています。今後も、広域での取組がより効果をもたらすような事業については、広域での取組を積極的に進めてまいります。	継続	撰 ¹⁰ 30) 高工業 30) 高	観光経済課	
	3 国際的な観光宣伝事業			「るるぶ あしがら」の英語版をあしがら観光協会が発行しました。 今後は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの影響等により、近年増加傾向にある外国人観光客に対する観光情報の発信・充実に取り組むとともに、来町された際に不便を感じないよう、 多言語による観光案内を充実させていく必要があります。	継続	施策 必要度 満足度 31)観光 6.01 -0.06	観光経済課	

【行財政】【自治】【まちづくり】進捗状況集計

進捗状況	取組数	割合
A···完了	7	19.4%
B…実施中で50%以上完了	24	66.7%
C…実施中だが完了は50%未満	3	8.3%
D…未着手	2	5.6%

【行財政】【自治】【まちづくり】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	れる町を育む[行財政][自治][まちづくり]						
1 町民・	地域自治を育む						
	域コミュニティと自治の育成						
	1 コミュニティ施設の活用と活動の活性化					<現状維持>	
	1計画的な地域集会施設の建設		А	谷戸地域集会施設を福祉(介護施設)と一体化した施設として国庫補助を活用して建設した。	継続	町民施策評価<⑥行財政>	総務課
	地域集会施設等を利用した福祉活動等の 展開		В	老朽化してきている各地域集会施設の建設については、優先順位を決め、自治会との調整を行ったうえで、整備を行っている。 課題は、同時期に建設し建設が必要となった施設の順位付け。	継続	4.0 現状維持エリア 3.0 32)コミュニティ 1.0 34)人権・男女 ● 35)行革・広報 0.0 以 33)町民参加 ● ● 36)財政運営 項:0 37)広域行政	総務課
	2 コミュニティ活動に対する支援					提 -1.0 -2.0 37)広域行政	
	1 活動団体の育成・支援	戦略	A	地域コミュニティ活動交付金の活用し、自治会の自主的な活動を支援 しているが、活動内容にバラツキがあり、交付する基準があいまいな 部分があるため統一した交付基準が必要である。	見直し	-3.0 -4.0 -5.0 -6.0 改善エリア -3.0 4.0 5.0 60 7.0 8.0 9.0 必要度	総務課
	2 自治会再編の支援		С	小規模自治会の再編を促進するための協議ができていないため、引き 続き自治会3役会議を通じて問題提起し、協議をしていく。	継続	施策 必要度 満足度 32)コミュニティ 4.80 0.88	総務課
	3 地域コミュニティのあり方の検討・情報 発信		В	平成30年度、役員による先進地視察を計画しているので、新たな取組の一助とする。	継続	※必要度平均値: 必要=10点、多少必要=5点、あまり必要ない=-5点、 必要ない=-10点、わからない=0点とし算出	総務課
	4 地域コミュニティ活動交付金制度の充実		А	平成23年度から実施し、26年度一部見直しを実施し継続している。3 年経過により、自主事業に対する交付金交付の手法を見直していく。		※満足度平均値: 満足=10点、やや満足=5点、やや不満=-5点、 不満=-10点、わからない=0点とし算出	総務課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	・主体のまちづくり	ı					
1 町民	民参加機会の充実 					<現状維持>	
1	地域懇話会等の定期的な開催	◎戦略	В	平成26年度から毎年度、地域座談会を実施して、地域の声を聴取すると共に、住民と町長との直接的な対話の場として確立。 参加者の固定化と減少が課題。	継続	町民施策評価<⑥行財政> 5.0 現状維持エリア 3.0 2.0 32)コミュニティ	政策推進認
2	パブリックコメントの実施		В	町の重要施策や計画に関しては、パブリックコメントを実施(自治基本・防災・公共施設・介護・子育て・女性活躍等)。 パブコメのルール化がされていないため、実施する基準が明瞭でない。また、寄せられる意見数が少ない。	強化充実	10 34)人権*男女 35)行革 広報 00 33)町民参加	政策推進記
3	広報紙・ホームページ等を通じて町民の 意見や声を求める場の充実	◎戦略	В	寄せられるご意見は、常時、町ホームページから所定のフォーマットで受付けられるよう環境を整備した。また、パブコメ等の実施に際しては、広報紙はもとよりホームページでも意見を受け付けられるスキームを確立。	継続	-60 改善エリア -60 改善エリア -70 80 90 必要度	政策推進記
4	町長への手紙制度の確立と運用		А	平成29年度から「町長への手紙」制度を開始。	継続		政策推進認
5	自治基本条例の制定		В	平成28年度から自治基本条例策定審議会を開催し、15回にわたる審議 を経て、平成29年度に制定。平成30年10月から施行予定。 協働理念の普及と具体的に実践するスキームの構築が求められる。	強化充実		政策推進記
3 人権・男	女共同参画						
1 人格	間題対策事業の実施					<現状維持>	
	人権相談窓口の充実		В	・特設人権相談 (6/1:人権擁護委員の日) ・特定失踪者に関するパネル展 (12月上旬:人権週間) ・人権メッセージパネル展 (12月上旬:人権週間) ・人権教育研修会 (12月:町民大学の一環) ・寄へ人権相談出張 (10月中旬) 人権相談員が5人任命されており、任期3年となっている。人権という 特殊性もあり、後任の人権相談員が決まらないことが課題となる。	継続	町民施策評価 < ⑥行財政 >	子育て健康
2 各租	[啓発活動の推進					-5.0	
	人権啓発講演会の開催		В	人権問題における対策事業を進め、各種啓発活動の積極的な推進と充 実を図る。	継続	-6.0 改善エリア 最優先改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	教育課
3 行政	における意思決定への女性の参画					施策 必要度 満足度	
1	審議会等への女性の登用促進		С	各審議会への女性の登用率は若干の増加はみられるものの、いまだに 男性に比率が多い状況である。今後も女性の割合が増加するよう、女 性が参画しやすい環境づくりを行い、委員選定にも配慮していく必要 がある。	継続	34)人権・男女 3.93 0.61	定住少子化担

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
	4 社会環境整備の促進					<現状維持>	
	1 女性の社会参画を進める環境の整備		В	平成27年度から「松田町子ども・子育て支援事業計画」を作成した。本計画は平成31年度までの5年間であるため、平成30年度に子育て世帯を中心にニーズ調査を実施する。ニーズ調査の結果を踏まえ平成31年度に「第2次松田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、町民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互協力し地域社会が一体となって計画を遂行する。	継続	町民施策評価<⑥行財政> 5.0 現状維持エリア 3.0 2.0 3.0 2.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3	子育て健康課
	1 女性の社会参画を進める環境の整備		В	男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法等に基づく「男女共同参画プラン」、女性が輝き活躍する社会づくりに特化した「女性活躍総合戦略」の2つの計画(平成30~34年度の5箇年計画)を策定した。今後は、各事業の評価・点検をどのように実施していくかを検討し、目標達成に繋がるように努めていく。	継続	Regular	定住少子化担当室
	な行財政運営の推進						
	政運営						
	1 行政改革の推進					<改善>	
	1 効率的な仕事の進め方の導入	◎戦略	В	各課窓口事務のマニュアル化を促進し、町民サービスの低下を招かないよう取り組んでいる。その各課のマニュアル化の状況把握が課題	強化充実	町民施策評価<⑥行財政> 5.0 現状維持エリア 重点維持エリア	総務課
	2 組織体制の見直し		В	条例に定める定員管理を含め、平成26年10月に実施した組織改編を継続中。現状の把握、検証を実施する。	継続	3.0 2.0 1.0 34)人権・男女 35)行革・広報 型 0.0 33)町民参加 37)広域行政	総務課
	3 定員適正化計画の推進		С	条例定数にかんがみ、計画的な職員採用を行い、適正な職員管理を 行っているが、重要課題等の事務増加に苦慮している。	強化充実	提 10 2.0 3.0 4.0	総務課
	4 職員研修計画の実施	◎戦略	В	用10年を目途に研修の計画的な受講ができるよう計画を策定中。今 後の人事評価を含め、人材育成基本方針として策定する。	強化充実	-5.0 -6.0 <mark>改善エリア</mark> 最優先改善エリア -3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	総務課
	5 職員接遇アンケートの実施		В	来庁者アンケートを実施し、集計と分析の周知を図りつつ職員の接遇 に対する意識向上が見られる。ワーキンググループでの検討を継続 し、視点を変えた実施についても検討する。	強化充実	施策 必要度 満足度 35)行革・広報 4.89 0.46	総務課
	6 庁用車の更新		А	経費削減を含めて車両リースによる効率的な更新を行っていく。庁用 車の運行管理のマニュアル化が課題	見直し		総務課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当記
2 広幸	報・広聴活動の充実					<改善>	
	1 広報紙・ホームページによる情報発信の 充実・改善		В	広報紙は文字の拡大や、記事の厳選など読んでもらえる紙面づくりに取り組んだ。また、ホームページも行政・イベント情報を迅速に掲載し、かつ、SNSの活用による情報発信も推進した。ただし、SNSはフォロワーが少ない状況にある。	強化充実	町民施策評価<⑥行財政> 5.0 現状維持エリア 3.0 3.0 32)コミュニティ 1.0 34)人権・男女 35)行革・広報	政策推
2	2 広報紙・ホームページ等を通じて町民の 2 意見や声を求める場の充実	◎戦略	В	寄せられるご意見は、常時、町ホームページから所定のフォーマットで受付けられるよう環境を整備した。また、パブコメ等の実施に際しては、広報紙はもとよりホームページでも意見を受け付けられるスキームを確立。	継続	R	政策推
2 財政運営	Ĭ						
1 財派	原の確保					<最優先改善>	
	1 収納率の向上と体制の強化	◎戦略	В	財産調査により、預金、給与、年金及び生命保険の差押え、また、不動産公売、動産のインターネット公売を実施している。今後も引き続き滞納処分を行っていく。また、平成31年度からコンビニ納付を導入し納税環境の整備を図っていく。	継続	町民施策評価<⑥行財政> 5.0 現状維持エリア 3.0 2.0 3.1 3.1 3.1 3.1 3.1 3.1 3.1 3.1 3.1 3.1	税務調
	2 使用料等の見直しの検討		D	自動販売機の設置について、使用料はもとより付加価値的な要素を加味したものにできるよう、見直しを行う。	強化充実	10 34)人権 男女 35)行革 広報 世 0 33)町民参加 33)町民参加 33)町民参加 37)広域行政	総務記
2 財政						-2.0 -3.0	
	1 財政状況の公表		А	条例に定められた財政状況の公表は、計画どおり実施している。ただ、自治基本条例において規定される財政運営の条項に基づいて、内容や公表方法にさらなる工夫が必要と考える。	強化充実	-4.0 -5.0 -6.0 改善エリア 3.0 4.0 5.0 6.0 元の 8.0 9.0 必要度	政策推定
3 公共	 共施設の計画的な管理					施策 必要度 満足度	
	1 公共施設維持管理事業		D	国方針では平成31年度での策定であるが、次期総合計画の策定との連携、調整を図る。	強化充実	36)財政運営	総務
3 広域行政	女						
1 広地	域行政の推進					<改善>	
1	広域連携の強化による権限・財源の確保 1 や広域的な組織づくりと各施策事業の実 施		А	県西部、足柄上地域、1市3町の地域連携、さらにSKY圏、幸せ リーグ等の県を跨ぐ連携など積極的に取組みを推進。 スケールメリット、相互に機能補完、ノウハウの共有などを活かし、 多様化、複雑化する行政ニーズに対応。 今後、人口減少が避けられない中では、更に結びつきを強化していく 必要がある。	強化充実	町民施策評価 < ⑥ 行財政 > 5.0 規状維持エリア 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0 3.0	政策推進
2	2 斎場事務の広域化		В	現在、新斎場の本体工事に入っている。平成31年度の供用開始に向 けて、構成市町で協議しながら進めている。	継続	-4.0 -5.0 -6.0 <mark>改善エリア</mark> 最優先改善エリア -3.0 4.0 5.0 6.0 7.0 8.0 9.0 必要度	町民

項目	取組名称	まちづくり戦略 (◎=重点)	進捗状況	取組の現状、課題など	今後の見通し	満足度と必要度による 町民評価(町民アンケートより)	担当課
3	3 ごみ処理の更なる広域化の検討		В	足柄上郡1市5町でのごみ処理広域化に係る検討が再開されたことにより、施設の集約化による行政コスト削減の早期実現を目指す。	継続	< 改善 > 町民施策評価<⑥行財政> 現状維持エリア 現状維持エリア	環境上下水道課
4	「広域証明発行サービス」事業の整備・ サービス提供		В	コンビニ交付が推奨される中で、参加市町が増加する見込みはない。 マイナンバーカードの普及によっては、他市町村の動向を見ながら、 コンビニ交付等のサービス提供を検討していく。	見直し	30 32)コミュニティ 10 34)人権・男女 35)行革・広報 W 30 33)町民参加 36)財政運営	町民課
2 国	・県との連携強化						
	各種施策の実現に向けた改正・要望等の 1 実施		В	国・県への各種施策の要望活動は、本町、さらには地域の課題や要請を継続的に実施している。	継続	-30 -40 -50	政策推進課
2	2 県西地域の活性化		В	未病改善を大きなテーマとして、県西地域活性化プロジェクトを協同して推進している。 今後は、各自治体が取り組む事業や拠点が更に有機的に結びつき、掛け算となるような結果を求められる。	強化充実	-60 <mark>改善エリア</mark> -60 最優先改善エリア -60 最優先改善エリア -70 8.0 9.0 -70 8.0 9.0 -70 8.	政策推進課
3 姉妹							
	1 姉妹町交流事業の促進		В	姉妹町である横芝光町とは、産業まつりやスポーツ交流を毎年度、実施し、交流を深めている。 ただし、事業がマンネリ化しており、住民同士の草の根交流等に結び付いてないことが課題である。	継続		政策推進課
4 国際	察交流事業						
:	1 国際交流事業の推進	◎戦略	В	国際交流事業を運営、推進していくための組織(母体)設立に向け、国際交流マネジャー(町観光協会に委託)及び国際交流コーディネーターを委託により設置し、人材の育成を行っている。また、国際交流ボランティア組織を編成(約30名が登録)し、勉強会等を行っている。ただし、組織設立に向けた具体的な検討までには至っていない。町観光イベントにおいて、米陸軍座間キャンプや東海大学(留学生)から外国人を招待し、国際交流ボランティアを中心にツアー形式にて案内を行っている。特に米陸軍座間キャンプとは交流を深めており、平成29年度より、町の小中学生と米陸軍座間キャンプユースセンターとの子どもたちとの交流を開始している。平成29年度において、外国人観光客向けの町ホームページを作成した。費用面も含め、今後の運用方法については、今後の課題である。	強化充実		政策推進課

区分	基本目標指標	平成26年	平成30年目標	達成状況 平成29年度末現在
第1章 自然豊かな美しい環境を育む【自然・景観】 第1節 緑と清流を活かした環境づくり	景観】			所管する項目に記入
土地利用	国土(地籍)調査の実績	47ha	72ha	65ha
2 河川・砂防・治山 河川・	河川・砂防・治山施設の整備が必要な箇所 (川音川・大沢・虫沢川)	川音川: 一部工事 大 沢: 詳細設計 虫沢川: 詳細設計	川音川:実施中 大 沢:80% 虫沢川:完了	川音川:実施中 大 沢:70% 虫沢川:完了
3 景観 景観行	景観行政の取組状況	取組準備	取組推進	取組推進
第2節 環境に配慮したまちづくり				
	太陽光発電による総発電能力	427kw	650kw	595kw
環境意	環境美化運動への参加者数	800人	人006	592人
*** ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ごみ全体に対する資源ごみ(カン・ビン・ 古新猫・古布猫・ペットボトル・図器句法	0 26	0 30	
	プラスチック類)の割合	i		
1 \ \ t	1人が1日に家庭から排出するごみの処分 ■	976 g	900 g	
第2章 安全で心地よい環境を育む【都市基盤・生活環境】	・生活環境】			
tm>				
1 新松田駅・松田駅周辺の整備 新松日	新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	70.0%	100.0%	100.0%
新松日	新松田駅北口周辺整備事業	協議会組織づくり	基本方針~基本構想の 策定	基本構想の決定
2 骨格的道路網(国道・県道・軒町道の面積	つ面積(全体):新設・拡幅改良等	348,000m²	351,000 m ²	351,615m²
3 公共交通 新松日	新松田駅を発着するバス系統数	31系統	31系統	37系統 (富士急31系統、箱根登山 6 系統)
寄地址	寄地域へのバス運行本数(土日を含む)			אואר)
《1 _》 数》	《1週間あたりの「新松田~寄」の往復本 対》	235本	252本	
新松 (新松田・松田駅両駅のロマンスカー停車本 数(十日を含む)	25本	27本	* ふじさん早46本
4 公園·緑地 町民	町民1人当たりの公園・緑地面積	17.5 m²	17.5 m²	
町の木	町の樹(き)「桜」の植栽本数	900本	1,000本	
5 住宅対策 町営行	町営住宅管理戸数	93戸	75戸	82戸(うち入居戸数は64戸)
松田旺な住宅	松田町まちづくり条例の対象となった良好な住宅・宅地開発の誘導実績	52戸(4年間)	132戸(8年間)	H26 16区画 H27 34区画 H28 38区画 H29 -区画(町営住宅他) 計 140区画(8年間)
6 水道事業 上水道	上水道普及率	0.998	1	
7 下水道・生活排水施設整備 下水道	下水道整備率(松田地区)	0.91	0.977	
水洗/	水洗化戸数(松田地区)	3,575世帯	3,850世帯	4,061世帯
} } ; ; ; ; ; ; ;	生活排水施設整備世帯(寄地区)	117世帯	142世帯	
第2節 安全・安心なまちづくり		1 件	1	
1 消防・救急 住宅月	住宅用火災警報器設置件数	-件 (27年2月調査)	一件 (調査後入力)	
自動作	自動体外式除細動器(AED)設置数	21箇所	30箇所	
2 防災対策 防災罰	防災訓練への参加者数	2,647人	3,300人	2,648人
木造化	木造住宅耐震診断の活用実積(累計)	1 ///	3//4	H27~29 5件 19件
		14	¥ + -	
あんし	あんしんメール登録件数	1,801件	2,500件	2,605件

区分	基本目標指標	平成26年	平成30年目標	達成状況 平成29年度末現在
3 防犯対策	犯罪発生件数 防犯打等の設置策所数	110(H25)件 1189灯	80件 1 230水T	51件
	防犯ボランティア団体	14団体	20団体	13団体
4 交通安全対策	交通事故発生件数	53件 (25年)	37件	38件
5 消費者の保護	啓発活動(講習会・チラシ等配布) 講習会等の参加者数(松田町参加人数)	年2回	年4回 200人	年1回 356人
第3章 元気と心かよう安らぎを育む【健康・福祉】	建康・福祉】			
⊸				
1 健康グヘリと地域医療	がん検診の受診率の向上①	21.4%	25.7%	15.0%
	がん検診の受診率の向上③ 女性のがん	30.7%	37.0%	15.8%
2 地域福祉	ふれあい相談員の配置	6 人	6 人	5人
	地域の茶の間の活動数	17箇所	20箇所	19箇所
3 社会保障	介護を必要としない高齢者の割合(65歳以上で専介護認定を受けていない人の割	88.6% (H26 3 31頭弁)	89.0%	85%
第2節 多様な福祉サービスの提供		-	_	
1 児童福祉	保育所 入所児童数 * 4月 (箇所数)	117人(1)	106人(1)	143人 (1)
	\sim	143人	135人	103人
		2箇所	3箇所	2箇所 (学年ごとに4クラス)
	子育て支援センター 数	1箇所	2箇所	1箇所(平成30年度に2箇所) 0箇所(平成30年度に広域病児
		0	-	保育開始)
	11展「80ッパーメー数 年活女 掃井ポーター数	22 \	35>	32 X
3 障害者福祉	障害児・障害者計画相談支援利用率	48.94% (H26.6.30現在)	₽	91.15%
	県西圏域内の児童発達支援センター	1カ所	2カ所	2か所
第4章 未来をひらく人と文化を育む【き 第1節 次代を担う人づくり	教育·文化】			
M	子どもたちの学校に対する満足度	H26調査結果:年度末 H25 87%	90.0%	88.0%
	保護者の教育方針に対する理解度	H26調査結果:年度末 H25 80%	85.0%	82.0%
	ICT教育の充実度 (整備率)	10.0%	90.0%	90.0%
2 青少年健全育成	ジュニアキャンプ教室における対象児童の 参加率	31.8% (55人/173人)	41.7% (50/120人)	29.7% (57/192人)
	ジュニアリーダースクールにおける対象児 音の参加率	12.7% (22/173 k.)	33.3% (40/120 k.)	12.8% (17/133 k.)
	青少年指導員数	15人	20人	14人
第2節 いつでも、だれもが学べる環境づくり	持づくり			
1 生涯学習	生涯学習事業について満足度	34.5%	50.0%	33.2%
第3節 豊かな文化の創造とスポーツ				
1 地域文化の創造	町民文化センターの現状 (町民アンケート) 満足度	31.5%	50.0%	文化センターの改修の評価
	町民文化センターの現状(町民アンケー ト)必要性	53.9%	70.0%	5点中2.9点
2 スポーツ・レクリエーション	生涯スポーツについて 満足度(町民アンケート)	38.8%	50.0%	45.1%
	生涯スポーツについて 必要性 (町民アンケート)	52.2%	70.0%	61.7%

2 財政					第2節 創			3		2 町			1 地域	第1節 町	第6章 みんた		1 観う	第3節 地				1 商二	第2節 活			1 農林	tm>	第5章 創造的		
			財政運営	行政運営	創造的な行財政運営の推進	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		人権·男女共同参画		町民参加・主体のまちづくり			地域コミュニティと自治の育成	町民・地域自治を育む	みんなが誇れるまちを育む【行財政、		観光の振興	地域の資源を活かした観光の振興				商工業の振興	活力を創造する商工業の振興			農林業の振興	魅力ある農林業の振興	創造性豊かな活力を育む【産業】	区 分	
	 	将来負担比率	町税収納率	ホームページアクセス件数			地方自治法に基づく委員会等における女性 の登用率	地方自治法に基づく審議会等における女性 の登用率		町民参加の機会の提供			自治会への加入率		政、自治・まちづくり】	桜まつりの経済効果(町での個人消費推計 額)	観光客数	坂興	倒上業の販売・出個額	村一排 6 門中,三 井路		事業所数		施業森林面積	荒廃地面積	1戸当たり耕地面積			基本目標指標	
88.00%(日25夫領)	88 00%(H25)単純)	69.80%(H25実績)	94.45%(H25実績)	(平均594件/日)	316 036件/年		4.5%	16.7%		・パブリックコメント・分類的な町民懇話令	・電子メール・ボーハページ		94.5%			1億2,500万円	572千人 (25年度データ)		(商業24年アーダ、上業23年データ)	188億9,100万円		566事業所 (24年データ)		96.1ha	14ha	0.34ha/戸			平成26年	
90.0%	90.0%	75.0%	98.0%	(平均1,000件/日)	365 000件/针		30.0%	30.0%	・町長への手紙	・分割のなりのできます。	・ホームページ ・SNS(*) 満 ス	・電子メール	94.5%			6/意円	860千人		250/億日	OEO/连 III		580事業所		116.1ha	13ha	0.34ha/戸			平成30年目標	
90.8%(日28901世)	90.8%(H28~/首)	65.8%(H28数值)	95.43%	245,899汗/平 (平均674件/日)	2/5 000/千/计		11.5%	16.8%	・町長への手紙	・パブリックコメント ・パブリックコメント ・	・ホームページ	・電子メール	93.5%			1億4,000万円	673千人 (28年度データ)		52億440U万円 (工業[製造業出荷額]) 82億7842万円 (商業[卸売、小売業販売額])	[內訳]	135億2242万円 (H28経済センサス活動調査)	591事業所 (H26経済センサス基礎調査)		146.55ha	18ha	0.34ha/戸			達成状況 平成29年度末現在	

10自治体

5自治体